

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第21期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 須崎 裕明
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 法務・広報IR・ESG本部長 土谷 信貴
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 法務・広報IR・ESG本部長 土谷 信貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	754,447	796,227	834,033	857,087	891,600
経常利益	百万円	9,429	10,124	12,099	13,745	13,680
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,903	7,191	8,200	9,009	8,223
包括利益	百万円	5,549	6,585	9,657	7,223	8,197
純資産額	百万円	80,515	82,901	91,017	96,172	102,066
総資産額	百万円	243,614	249,712	255,455	271,315	290,857
1株当たり純資産額	円	4,546.87	4,861.37	5,332.81	5,631.37	5,977.02
1株当たり当期純利益金額	円	397.71	413.03	480.58	527.63	481.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	381.24	391.26	455.99	500.68	456.97
自己資本比率	%	33.0	33.2	35.6	35.4	35.1
自己資本利益率	%	9.1	8.8	9.4	9.6	8.3
株価収益率	倍	9.59	11.20	10.21	6.91	8.42
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,513	5,262	14,071	6,545	10,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	880	2,742	5,157	7,205	4,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,678	3,833	5,828	911	3,311
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	19,109	17,782	20,888	19,354	22,771
従業員数	人	3,016	2,984	2,997	2,972	2,924
[外、平均臨時雇用者数]		[5,219]	[5,151]	[5,342]	[5,304]	[5,237]

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	609,945	663,785	692,648	705,959	727,927
経常利益	百万円	7,266	8,828	10,357	11,186	10,631
当期純利益	百万円	5,473	10,232	7,038	7,845	6,604
資本金	百万円	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568
発行済株式総数	株	18,027,640	18,027,640	18,027,640	18,027,640	18,027,640
純資産額	百万円	70,735	76,303	82,820	87,280	91,784
総資産額	百万円	189,787	199,017	197,955	210,221	224,609
1株当たり純資産額	円	3,995.37	4,475.11	4,852.52	5,111.09	5,374.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	80.00 (40.00)	85.00 (40.00)	95.00 (45.00)	121.00 (58.00)	136.00 (68.00)
1株当たり当期純利益金額	円	315.33	587.70	412.48	459.47	386.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	302.27	556.73	391.37	436.00	367.01
自己資本比率	%	37.3	38.3	41.8	41.5	40.9
自己資本利益率	%	8.2	13.9	8.8	9.2	7.4
株価収益率	倍	12.10	7.87	11.89	7.93	10.48
配当性向	%	25.4	14.5	23.0	26.3	35.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,061 [4,408]	2,112 [4,491]	2,089 [4,694]	2,060 [4,649]	1,998 [4,558]
株主総利回り (比較指標：日経平均株 価)	% %	65.4 (98.8)	80.4 (88.2)	86.7 (136.0)	67.6 (129.7)	76.7 (130.7)
最高株価	円	7,830	4,855	5,610	4,925	4,500
最低株価	円	3,775	3,275	4,090	3,635	3,180

(注) 1. 第20期の1株当たり配当額には、5円の記念配当が含まれております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

株式会社あらたの前身は、それぞれ日用品・化粧品等の卸商社であり、1936年5月に設立された、北海道エリアを基盤として北海道・東北・関東エリアを商圏としていたジャスダック証券取引所上場企業であるダイカ株式会社と、1966年9月に設立された、中部エリアを基盤として中部・関西エリアを商圏としていたジャスダック証券取引所上場企業である伊藤伊株式会社と、1990年5月に設立された、九州エリアを基盤として九州・中国エリアを基盤としていたジャスダック証券取引所上場企業である株式会社サンビックであります。

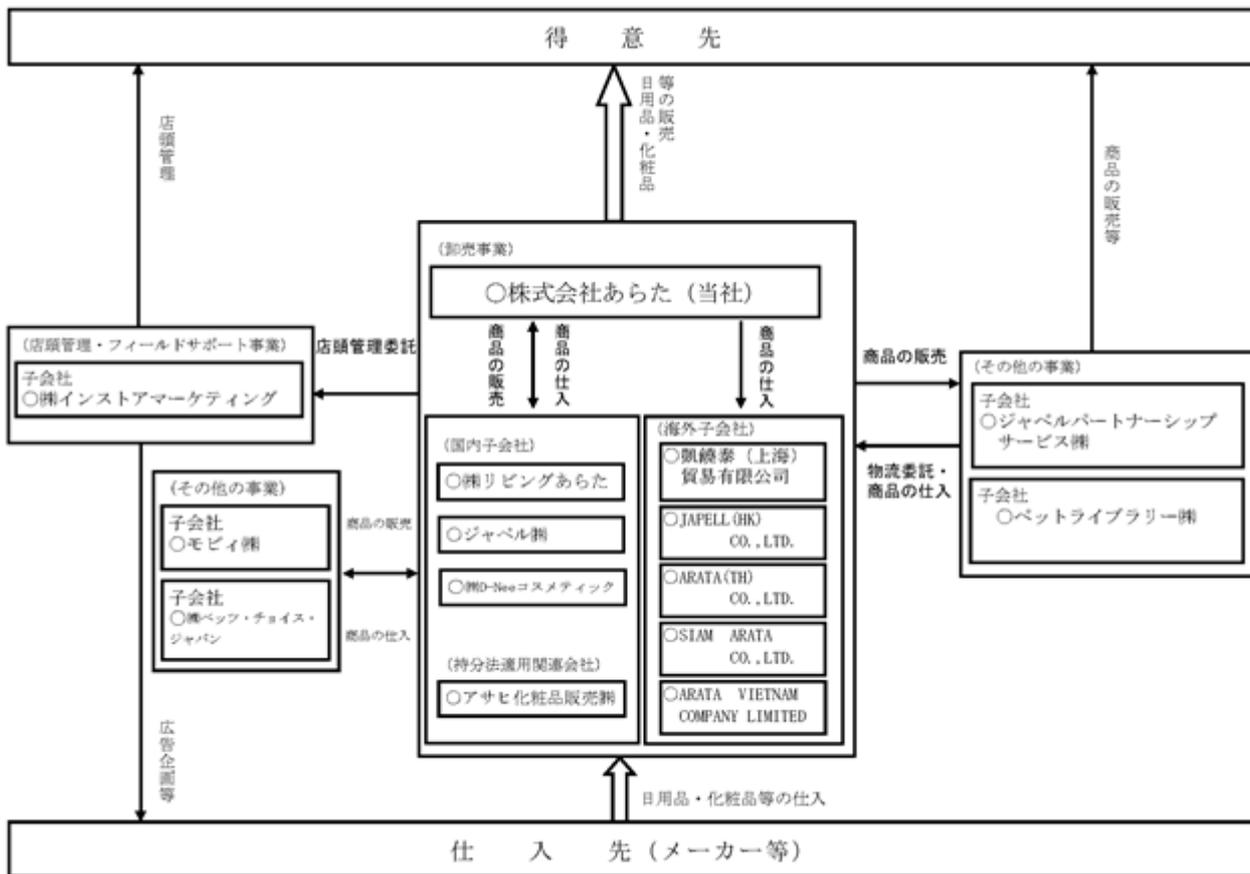
年月	事項
2002年4月	ダイカ株式会社、伊藤伊株式会社、株式会社サンビックと共同で当社は持株会社、株式会社あらたを設立し、ジャスダックに上場する。
2002年9月	株式交換により徳倉株式会社を子会社とする。
2004年4月	持株会社から事業会社へ移行する。
2004年6月	本店を東京都港区より千葉県船橋市に移転する。
2004年8月	株式交換により株式会社木曽清を子会社とする。
2005年4月	子会社である株式会社木曽清、株式会社木曽清サービス、株式会社ドルフと合併する。
2005年12月	株式交換によりジャペル株式会社を子会社とする。
2006年10月	株式会社シスコと合併する。
2007年4月	子会社として株式会社インスタマーケティングを設立する。
2007年12月	資本効率の改善及び株主様への利益還元を目的として自己株式の取得を行い、公開買付で4,066,750株を取得する。
2008年9月	シーエス薬品株式会社、株式会社サイバーリンクス、日本総合システム株式会社と共同で、棚割用商品情報を配信するサービスを開始する。
2010年3月	株式会社日本アクセス、アルフレッサホールディングス株式会社と業務提携契約を締結する。
2011年3月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
2012年2月	子会社として中国上海に子会社凱饒泰(上海)貿易有限公司を設立する。
2012年3月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
2012年8月	市野株式会社の株式を取得し子会社とする。
2013年10月	子会社としてタイバンコクにARATA ( THAILAND ) CO.,LTD. を設立する。
2014年7月	本店を千葉県船橋市より東京都江東区に移転する。
2015年3月	タイバンコクにサハグループと合併会社SIAM ARATA CO.,LTD.を設立する。
2016年6月	120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行する。
2018年7月	新株式発行、自己株式の処分及び当社株式の売り出し並びに120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行する。
2019年4月	子会社である株式会社ファッションあらたと合併する。
2019年4月	アサヒ化粧品販売株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
2020年9月	中国の広州衆上投資控股集团有限公司(衆上集団)と包括的業務提携契約を締結する。
2020年10月	子会社としてベトナムホーチミンにARATA VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立する。
2021年6月	監査等委員会設置会社へ移行する。
2021年7月	中国の広州衆上投資控股集团有限公司(衆上集団)との資本提携について機関決定し、新衆上(広州)有限公司へ出資する。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行する。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、日用品・化粧品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業の内容としております。

当社グループは、ドラッグストア、ホームセンター、スーパー、総合スーパー等に日用品・化粧品等を販売する卸売業を主たる業務としており、当社、連結子会社13社及び持分法適用関連会社1社により構成されております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 店頭管理・フィールドサポート事業とは、当社がメーカーと共同で企画した広告提案を、当社得意先に対して行い、提案した広告と得意先の店頭とが連動するように㈱インスタマーケティングが店頭管理を行うことで得意先の店頭活性化を図る事業です。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
ジャベル㈱ (注)2、3	愛知県 春日井市	140	ペット関係の卸売業	100	役員の兼任 3名 当社取扱商品の 販売
ジャベルパートナーシ ップサービス㈱	愛知県 春日井市	10	ペットショップのフラン チャイズ・システム の研究開発及びフラン チャイズ加盟店の募集 業務、ペットの理容及 び美容業務、ペット専 門ホテルの経営等	100 (100)	-
ペットライブラリー㈱	愛知県 小牧市	10	愛玩動物及びペット フード・ペット用品の 販売、ペット美容、 ペットホテル関連業務	100 (100)	-
モビィ㈱	神奈川県 平塚市	10	ペット関連品通信販売	100 (100)	-
㈱ベッツ・チョイス・ ジャパン	愛知県 春日井市	10	ペットフード・ペット 用品の輸入及び販売、 ペットフード・ペット 用雑貨の製造・仕入及 び販売	100 (100)	-
㈱インスタマーケティ ング	東京都 江東区	60	店頭管理	100	役員の兼任 3名 当社得意先の 店頭管理 建物の賃貸
㈱リビングあらた	大阪府 堺市	27	家庭用雑貨の卸売業	100	役員の兼任 1名 当社取扱商品の 販売 資金の貸付
凱 饒 泰(上海) 貿易 有限公司	中国 上海	200	家庭用品を中心とした 卸売業	100	役員の兼任 1名 当社取扱商品の 販売
J A P E L L ( H O N G K O N G ) C O . , L T D .	中国 香港	2 (百万HK\$)	ペット関連商品の小売 業、卸売業、その他関 連サービス	100 (100)	当社取扱商品の 販売
A R A T A ( T H A I L A N D ) C O . , L T D .	タイ バンコク	2 (百万THB)	タイにおける卸売業	49	当社取扱商品の 販売 資金の貸付
S I A M A R A T A C O . , L T D .	タイ バンコク	20 (百万THB)	タイにおける卸売業	75 (26)	当社取扱商品の 販売 資金の貸付
A R A T A V I E T N A M C O M P A N Y L I M I T E D	ベトナム ホーチミン	15,065 (百万VND)	ベトナムにおける卸売 業	100	当社取扱商品の 販売
㈱D - N e e コスメ ティック	神奈川県 横浜市	50	化粧品等の輸出入、製 造、販売	100	役員の兼任 2名 資金の貸付

(注)1.「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2.特定子会社に該当しております。

3. ジャペル㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

ジャペル㈱

(1) 売上高	158,989百万円
(2) 経常利益	3,631百万円
(3) 当期純利益	2,457百万円
(4) 純資産額	12,594百万円
(5) 総資産額	65,866百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
アサヒ化粧品販売㈱	沖縄県 浦添市	45	化粧品及び香料石鹸・ 歯磨・飲食品・繊維製 品・雑貨の卸販売	49	役員の兼任 1名

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日用品・化粧品等の卸売業	2,924 (5,237)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 臨時雇用者(パート及び嘱託社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(1日8時間換算)を従業員数欄に( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,998 (4,558)	42.7	18.9	5,679,418

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 臨時雇用者(パート及び嘱託社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(1日8時間換算)を従業員数欄に( )外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されておきませんが、労使関係は良好であります。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(注) 1.		
		全労働者	正社員	非正社員
2.8%	83.7%	41.4%	73.8%	63.4%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

#### 男女の賃金差異補足説明

対象期間：当事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正社員：出向者は除く。

非正社員：パート社員・嘱託社員を含み、派遣社員を除く。

#### <正社員>

平均勤続年数が男性の20.3年に対し、女性が14.8年と短く、管理職候補となる前に離職していること、また、女性の管理職(課長級以上)比率が2.8%と低いことが賃金差異の主な要因となっております。

なお、賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、管理職(課長級以上)の賃金差異は97.7%となっております。

賃金差異縮小に向けて女性の勤続年数を向上させるため、2023年4月より新人事制度を導入し、新しい働き方や諸制度を整え、浸透を図っております。制度の浸透は社員のモチベーションの向上、活躍の場の多様化に繋がると考え、女性管理職比率向上を同時に図ってまいります。また、取締役会や指名・報酬委員会においても、ダイバーシティ推進における重点項目として、「女性活躍推進」を掲げ取り組みを推進しております。

#### <非正社員>

賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しておりますが、労働時間の短い女性の非正社員が多いことが賃金差異の主な要因となっております。

なお、社会保険加入率は女性が43.0%、男性が83.0%となっており、勤務時間に差があることがわかります。

<全労働者>

当社は日本最大級の化粧品・日用品における卸商社であり、卸としての根幹の機能を担う物流センターで働く非正社員の女性比率が高く、非正社員の中でも労働時間の短い女性が多いことが全労働者の賃金格差に影響しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (注)1.	男性労働者の育児休業取得率 (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(注)1.		
			全労働者	正社員	非正社員
ジャベル㈱	0.0%	75.0%	41.2%	61.8%	63.7%

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

男女の賃金差異補足説明

対象期間：当事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正社員：出向者は除く。

非正社員：パート社員・嘱託社員を含み、派遣社員を除く。

<正社員>

平均勤続年数が男性の16.0年に対し、女性が8.7年と短いこと、また女性の管理職(課長級以上)が0人であることが、賃金差異の主な要因となっております。

なお、ジャベル㈱における人事制度では、性別に関係のない等級制度となっておりますが、定型事務を担当する「一般職」という職種が女性正社員の73.4%と高い割合を占めており、総合職に比べ低い賃金水準となっているため、男女という枠組みで比較すると賃金差異の原因となっております。

賃金差異縮小に向けては、当社とジャベル㈱共同で「A&Jプロジェクト」を立ち上げ、勤続2~6年の女性社員をメンバーに選出し、女性の働き方やモチベーションの向上を目的とした取り組みを推進しております。

<非正社員>

賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しておりますが、労働時間の短い女性の非正社員が多いことが賃金差異の主な要因となっております。

なお、社会保険加入率は女性が44.0%、男性が87.9%となっており、勤務時間に差があることがわかります。

<全労働者>

ジャベル㈱は業界トップクラスのペットフード・ペット用品における専門商社であり、卸としての根幹の機能を担う物流センターで就業する非正社員の女性比率が高く、非正社員の中でも就業時間の短い女性が多いことが全労働者の賃金格差に影響しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「美と健康、清潔で快適な生活を創造する」を経営ビジョンとし、みなさまの暮らしを快適にする身近な商品を、全国の小売業様の店頭にお届けする、日用品・化粧品等の卸商社として、社会的インフラの一翼を担っております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2023年3月期を最終年度とする中期経営計画において、売上高・経常利益・ROEを目標として掲げております。

#### (3) 経営戦略及び定量目標

2023年3月期を最終年度とする中期経営計画の目標数値及びその結果

当社グループはこれまで以上の成長を果たすべく、各小売業様の「店頭」を常に意識し、当社の強みである独自の情報分析を活かし、消費者の生活様式の変化や購買意識の変化を捉えることにより強化カテゴリーの更なる成長を図ってまいりました。

その結果、売上高は8期連続の最高更新となり、環境変化が激しい状況においても着実に売上規模拡大を続け、安定した成長を維持しております。利益につきましては、インスタアシェア拡大施策による一時的な売上総利益率の低下によるマイナスが影響しましたが、季節商材等の高単価商材の好調や全体的な商品単価の値上げ、専売・優先流通品の拡大などにより回復基調となっております。販管費につきましては、最適な人員配置の見直し等による人件費の抑制と、発注単位の見直しや配送集約、最新物流機器による物流効率化等により、売上増加率に対して経費増加率を抑制し、販管費率を前期に比べ0.07ポイント抑えたことが利益への貢献となっております。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、海外戦略におけるパートナー企業が中国ゼロコロナ政策の影響で業績悪化したことにより、会計上適正な処理を行うため、出資に対して減損処理として約8億円を実施したことがマイナスの大きな要因となっております。

(単位：億円)

	2023年3月期(実績)	中期経営計画目標数値
売上高	8,916	8,700
営業利益	128	133
経常利益	136	140
ROE	8.3%	9%台

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは生活必需品を取扱う社会インフラとしての使命を担い、暮らしを支え、快適な生活を創造する企業として、「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念のもと、どのような状況においても消費者の皆様及び地域社会のために企業活動を継続させ、「強く」「正しく」そしてその先には「楽しく」というあらたESG基本方針に沿い、経済や社会に対して価値を提供し続けてまいりました。

現在、社会環境や経済環境は大きく変化しており、当社グループを取り巻く環境につきましても例外ではなく大きな転換期にあると言えます。当社グループは「長期経営ビジョン2030」の目標達成に向け、第1フェーズとなる「中期経営計画2023」を推進し、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシア・ウクライナ情勢の長期化など、先行き不透明な環境下ではありましたが順調に成長してまいりました。

このような状況の中、更なる成長を目指す第2フェーズとして「中期経営計画2026」を策定、そのテーマを「成長の加速」とし、3ヵ年の目標及び実行すべき戦略につきまして、以下のように決めました。

(中期経営計画2026の概要)  
<テーマ>

## 「成長の加速」

「成長事業」・「基盤」・「人材」における成長戦略を加速し、長期ビジョン2030の売上 目標を早期達成。2030のその先を見据えた企業成長で存在感を発揮し、P B R 1 倍超も視野に、さらなる企業価値向上へ。

<目標数値>

(単位：億円)

	売上高	経常利益	R O E	配当性向
2026年3月期 目標数値	10,000	200	10%台	目標前倒し 2024年3月期 30%実現
(参考) 2023年3月期実績	8,916	136	8.3%	28.2%

<戦略骨子>

成長戦略

- ・卸事業の更なる成長
- ・商品調達・企画・開発機能強化

基盤強化

- ・生産性向上に向けた物流改革・I T改革・D X推進
- ・人的資本経営への変革

サステナビリティ

- ・環境貢献
- ・ガバナンス体制強化

上記戦略とともに、P B R 1 倍超も意識し、成長投資を軸に株主価値創造施策にも考慮したキャッシュ・アロケーションを実現することで成長を加速させ、企業価値向上を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社グループでは、ESGを推進する専門部門としてESG推進室と、社外役員全員を委員に含むESG委員会を設置しております。ESG委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、年4回開催しており、サステナビリティに関する検討・審議を行っております。また取締役会は、ESG委員会で重要と判断された案件について報告を受け、必要に応じて審議・決定を行うことを通じて、全体を監督しております。

### (2) サステナビリティ全般に関するリスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する全社的なリスクについて、法務・広報IR・ESG本部が特定しております。ESG委員会及び取締役会において、リスクが経営に及ぼすインパクトの大きさを総合的に評価し、対応策を検討しております。

リスク管理の窓口を法務・広報IR・ESG本部が担い、各本部と連携の上、対応策を推進し、リスクの低減を図っております。

### (3) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・ 気候変動
- ・ 人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

気候変動

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応

ガバナンス	<p>「（１）サステナビリティ全般に関するガバナンス」を参照ください。</p>																																																										
戦略	<p>異なるシナリオ下（下表参照）における財務影響及び事業インパクトを評価するとともに、気候関連リスク・機会に対する当社グループ戦略のレジリエンスを評価することを目的としてシナリオ分析を実施しております。</p> <p>気候変動がもたらす「リスク」と「機会」を明確にし、「リスク」を低減し、「機会」を拡大するための事業戦略の立案を進めてまいります。</p> <p>参照シナリオ</p> <table border="1" data-bbox="272 421 1407 645"> <tr> <td data-bbox="272 421 469 533">1.5 / 2</td> <td data-bbox="469 421 1407 533">脱炭素社会の実現へ向けた政策・規制が実施され、世界全体の産業革命前からの気温上昇幅を1.5 / 2 未満に抑えられるシナリオ。移行リスクは高いが、物理リスクは4 シナリオと比較すると低く抑えられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="272 533 469 645">4</td> <td data-bbox="469 533 1407 645">パリ協定における国別目標など、公表済み目標が達成されることを前提としたシナリオ。新たな政策・規制は導入されず、世界のエネルギー起源CO2排出量は継続的に増加する。移行リスクは低いが、物理リスクは高くなる。</td> </tr> </table>	1.5 / 2	脱炭素社会の実現へ向けた政策・規制が実施され、世界全体の産業革命前からの気温上昇幅を1.5 / 2 未満に抑えられるシナリオ。移行リスクは高いが、物理リスクは4 シナリオと比較すると低く抑えられる。	4	パリ協定における国別目標など、公表済み目標が達成されることを前提としたシナリオ。新たな政策・規制は導入されず、世界のエネルギー起源CO2排出量は継続的に増加する。移行リスクは低いが、物理リスクは高くなる。																																																						
	1.5 / 2	脱炭素社会の実現へ向けた政策・規制が実施され、世界全体の産業革命前からの気温上昇幅を1.5 / 2 未満に抑えられるシナリオ。移行リスクは高いが、物理リスクは4 シナリオと比較すると低く抑えられる。																																																									
4	パリ協定における国別目標など、公表済み目標が達成されることを前提としたシナリオ。新たな政策・規制は導入されず、世界のエネルギー起源CO2排出量は継続的に増加する。移行リスクは低いが、物理リスクは高くなる。																																																										
<p>リスク及び機会</p> <p>気候変動の影響は、当社グループにとって事業・戦略・財務への大きなリスクとなる一方で、消費者ニーズの変化によるメーカー・小売業含めたサプライチェーン全体の課題に対し、卸商社としての機能を活用することで「機会」にもなり得ます。下記は、現時点での当社グループの事業に影響を及ぼす気候関連リスク・機会を特定し、それらの財務インパクトを定性的に評価しました。今後も定期的にシナリオ分析を実施し、リスク・機会の見直しを行う予定であります。</p> <table border="1" data-bbox="284 875 1396 1429"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">影響度</th> <th rowspan="2">影響</th> <th rowspan="2">発現時期</th> </tr> <tr> <th>1.5℃</th> <th>4℃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">移行リスク</td> <td>政策・規制</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>炭素税、排出量取引等の導入によるコストの増加</td> <td>短～中期</td> </tr> <tr> <td>技術</td> <td>大</td> <td>中</td> <td>脱炭素に対応した設備導入に伴う投資コスト増加</td> <td>短～中期</td> </tr> <tr> <td>評判</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>気候変動対策が不十分な場合のレピュテーション低下による売上減少</td> <td>中～長期</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">物理リスク</td> <td>急性</td> <td>中</td> <td>大</td> <td>台風や高潮のリスクの高い物流センターの操業停止、物流遮断による損害</td> <td>短～中期</td> </tr> <tr> <td>慢性</td> <td>小</td> <td>中</td> <td>気温上昇によるエネルギーコスト増加、再生可能エネルギーの調達コスト増加</td> <td>短～中期</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">機会</td> <td>資源効率</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>省エネルギー施策の推進に伴う配送効率向上によるコスト減少</td> <td>短～中期</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">製品およびサービス</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>環境配慮型商品の取扱量増加による売上増加</td> <td>中～長期</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>小</td> <td>サプライチェーンにおけるCO<sub>2</sub>排出削減推進に伴う生産性向上によるコスト減少</td> <td>中～長期</td> </tr> <tr> <td>市場</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>積極的な気候変動対策の推進による新規取引獲得</td> <td>中～長期</td> </tr> <tr> <td>レジリエンス</td> <td>小</td> <td>中</td> <td>災害時における物流のレジリエンス強化による取引拡大</td> <td>中～長期</td> </tr> </tbody> </table> <p>影響度の定義は以下のとおりです。</p> <p>大：事業／財務に対し、重要な影響をもたらす</p> <p>中：事業／財務に対し、影響をもたらす</p> <p>小：事業／財務に対し、影響をもたらすが軽微である</p> <p>発現時期の定義は以下のとおりです。</p> <p>短期：～2026年 中期：～2030年 長期：～2050年</p>	区分	影響度		影響	発現時期	1.5℃	4℃	移行リスク	政策・規制	中	小	炭素税、排出量取引等の導入によるコストの増加	短～中期	技術	大	中	脱炭素に対応した設備導入に伴う投資コスト増加	短～中期	評判	中	小	気候変動対策が不十分な場合のレピュテーション低下による売上減少	中～長期	物理リスク	急性	中	大	台風や高潮のリスクの高い物流センターの操業停止、物流遮断による損害	短～中期	慢性	小	中	気温上昇によるエネルギーコスト増加、再生可能エネルギーの調達コスト増加	短～中期	機会	資源効率	中	小	省エネルギー施策の推進に伴う配送効率向上によるコスト減少	短～中期	製品およびサービス	中	小	環境配慮型商品の取扱量増加による売上増加	中～長期	中	小	サプライチェーンにおけるCO <sub>2</sub> 排出削減推進に伴う生産性向上によるコスト減少	中～長期	市場	中	小	積極的な気候変動対策の推進による新規取引獲得	中～長期	レジリエンス	小	中	災害時における物流のレジリエンス強化による取引拡大	中～長期
区分		影響度				影響	発現時期																																																				
	1.5℃	4℃																																																									
移行リスク	政策・規制	中	小	炭素税、排出量取引等の導入によるコストの増加	短～中期																																																						
	技術	大	中	脱炭素に対応した設備導入に伴う投資コスト増加	短～中期																																																						
	評判	中	小	気候変動対策が不十分な場合のレピュテーション低下による売上減少	中～長期																																																						
物理リスク	急性	中	大	台風や高潮のリスクの高い物流センターの操業停止、物流遮断による損害	短～中期																																																						
	慢性	小	中	気温上昇によるエネルギーコスト増加、再生可能エネルギーの調達コスト増加	短～中期																																																						
機会	資源効率	中	小	省エネルギー施策の推進に伴う配送効率向上によるコスト減少	短～中期																																																						
	製品およびサービス	中	小	環境配慮型商品の取扱量増加による売上増加	中～長期																																																						
		中	小	サプライチェーンにおけるCO <sub>2</sub> 排出削減推進に伴う生産性向上によるコスト減少	中～長期																																																						
	市場	中	小	積極的な気候変動対策の推進による新規取引獲得	中～長期																																																						
レジリエンス	小	中	災害時における物流のレジリエンス強化による取引拡大	中～長期																																																							
リスク管理	<p>「（２）サステナビリティ全般に関するリスク管理」を参照ください。</p>																																																										
指標と目標	<p>当社は、気候変動の緩和のため、以下の数値目標を設定しております。</p> <p>2026年3月期 30%削減（当社スコープ1、2対象 2014年3月期比）</p> <p>2030年3月期 50%削減（当社スコープ1、2対象 2014年3月期比）</p> <p>2050年3月期 カーボンニュートラル（当社スコープ1、2対象 2014年3月期比）</p> <p>今後はグループ連結におけるCO<sub>2</sub>排出量の算出や、スコープ3排出量の算定を進めると同時に、目標の達成に向けて長期的な視点での省エネ施策（物流センターや拠点における高効率設備への更新 他）や、再生可能エネルギー利用によるCO<sub>2</sub>削減計画を策定し、取り組みを進めてまいります。</p>																																																										

人的資本

ガバナンス	「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス」を参照ください。																																	
戦略	<p>当社グループは、人権尊重を根底に「多様性の確保」「人材強化」「職場環境の整備」を3つの柱として、以下の方針を定め人材戦略を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「多様性の確保」：人材多様性確保の方針 企業が持続的に成長するためには、国籍・性別・年齢などの区別なく多様な人材を登用し、イノベーションを生み出すことが求められており、人口減少による人手不足が進む環境下においては、多様な人材が長期間活躍できる環境を整えることが、当社グループにとって重要なテーマであると捉えています。</li> <li>当社グループの課題は、女性管理職比率が低いことであり、各種制度や仕組みの構築により、すべての社員が働きやすい職場環境を実現することで、その成果の一つとして、女性管理職比率の向上に繋がると考えております。</li> <li>また、高齢者や障がい者、外国人の雇用についても積極的に進め、多様な人材が長期間活躍することにより会社の成長・企業価値向上に繋げてまいります。</li> <li>・「人材強化」：人材育成方針 当社グループは、全社員が働き甲斐を持ち、長く働き続けることができる会社となることを目指し、社員一人一人がチャレンジングで意欲的に目標に向かって活動してもらえよう、公正な人事評価や、年齢に捉われず、成果を上げている社員が早期に上位等級で活躍できる環境を構築しております。</li> <li>また、新入社員から管理職まで、各キャリア頃にスキルをバックアップするための多種多様な研修制度を設けています。</li> <li>・「職場環境の整備」：社内環境整備方針 当社グループは、社員のライフステージの変化を支え、ワークライフバランスの向上を図るため、多様な働き方の実現や、長く働き続けられる環境づくりを進めております。</li> </ul>																																	
リスク管理	「(2) サステナビリティ全般に関するリスク管理」を参照ください。																																	
指標と目標	<p>当社では、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="272 1070 1404 1574"> <thead> <tr> <th>各戦略</th> <th>人事KPI</th> <th>実績(2023年3月期)</th> <th>目標(2026年3月期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">多様性の確保</td> <td>女性管理職比率</td> <td>2.8%</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>男性育休取得率</td> <td>83.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>障がい者雇用率</td> <td>2.4%</td> <td>2.5%超</td> </tr> <tr> <td>人材強化</td> <td>研修受講人数</td> <td>延べ10,399人</td> <td>延べ20,000人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">職場環境の整備</td> <td>育児休業復帰率</td> <td>85.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>有給休暇取得日数</td> <td>10.0日</td> <td>12.0日以上</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェック受験率</td> <td>97.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>社員意識調査 継続勤務意識</td> <td>3.6 (1~5段階評価)</td> <td>4.0 (1~5段階評価)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記の目標は当社に関する数値を記載しておりますが、当社グループ又は主要な事業を営む子会社に関する数値についても現在策定に向けて検討を進めております。</p>			各戦略	人事KPI	実績(2023年3月期)	目標(2026年3月期)	多様性の確保	女性管理職比率	2.8%	4.5%	男性育休取得率	83.7%	100.0%	障がい者雇用率	2.4%	2.5%超	人材強化	研修受講人数	延べ10,399人	延べ20,000人	職場環境の整備	育児休業復帰率	85.0%	100.0%	有給休暇取得日数	10.0日	12.0日以上	ストレスチェック受験率	97.0%	100.0%	社員意識調査 継続勤務意識	3.6 (1~5段階評価)	4.0 (1~5段階評価)
各戦略	人事KPI	実績(2023年3月期)	目標(2026年3月期)																															
多様性の確保	女性管理職比率	2.8%	4.5%																															
	男性育休取得率	83.7%	100.0%																															
	障がい者雇用率	2.4%	2.5%超																															
人材強化	研修受講人数	延べ10,399人	延べ20,000人																															
職場環境の整備	育児休業復帰率	85.0%	100.0%																															
	有給休暇取得日数	10.0日	12.0日以上																															
	ストレスチェック受験率	97.0%	100.0%																															
	社員意識調査 継続勤務意識	3.6 (1~5段階評価)	4.0 (1~5段階評価)																															

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 競争激化による投資コストの増加について

当社グループが属する日用品・化粧品の卸売業界におきましては、取扱い商品における業界の垣根を越えた再編の可能性があり、主要顧客である小売業界においても同様の動きが起こる可能性があります。また、外資系小売業の進出などにより、物流機能の取り込みが起こり、卸売業の物流機能の評価が低下する可能性もあります。

このような業界再編やそれにとまなう物流形態の変化等の環境変化に対応するために、新しい事業分野への進出や、物流機能の充実のための大型物流センター等の設備投資が必要となってくると考えられます。その場合には、減価償却費や物流に関連する各種経費の一時的増加により業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今後も積極的な売上拡大に対応する為、全国に亘る物流ネットワークの整備を継続してまいりますので、初期投資に関わる費用、減価償却費の増加は見込まれますが、従来通りに既存センターの統合、廃止などにより、在庫の削減、センター内の業務費用、配送費用の圧縮により投資コストの早期回収を進めます。

#### 業績変動について

当社グループの業績は、第4四半期において他の四半期に比べて売上高及び利益は低下する傾向にあります。

これは主に、12月に日用品をまとめて購入する消費需要の反動や、2月は営業日数が少ない等の影響によるものであります。このため、第3四半期までの業績の傾向が、年間の業績の傾向を示さない可能性があります。

また、上記傾向が継続していることに加え、自然災害の発生や消費税増税など大きな環境変化が起こった際には四半期毎の傾向が大きく変わることが想定され、過去の傾向どおりには推移しない可能性もあります。

この様な各種環境変化への対応としては過去において売上高、利益に対して影響を及ぼした要因を分析し、消費の需要変化を予測し、執行役員等が出席する経営会議や取締役会において商品政策、販売政策を検討し実施しております。

なお、2022年3月期及び2023年3月期の四半期毎の業績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (構成比%)	213,840 (24.9)	215,653 (25.2)	223,387 (26.1)	204,206 (23.8)	857,087 (100.0)
営業利益 (構成比%)	3,556 (27.9)	3,545 (27.8)	3,553 (27.9)	2,088 (16.4)	12,743 (100.0)
経常利益 (構成比%)	3,808 (27.7)	3,756 (27.3)	3,774 (27.5)	2,406 (17.5)	13,745 (100.0)

(単位：百万円)

	2023年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (構成比%)	220,051 (24.7)	225,169 (25.3)	233,776 (26.2)	212,603 (23.8)	891,600 (100.0)
営業利益 (構成比%)	3,429 (26.8)	2,937 (22.9)	3,730 (29.1)	2,715 (21.2)	12,812 (100.0)
経常利益 (構成比%)	3,768 (27.5)	3,145 (23.0)	3,871 (28.3)	2,895 (21.2)	13,680 (100.0)

#### ペット生体の需給動向について

犬猫生体については、繁殖者の減少から生体が供給不足になる可能性があります。また、犬猫の平均寿命は延びているものの、高齢生体の比率が上昇しており、高齢生体の死亡により飼育頭数が減少する可能性があります。生体全般としては人獣共通感染症が発生した場合に生体が減少する可能性があります。ペットフード・用品の売上高については、ペット生体の数の増減によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、近年において犬の飼育頭数の減少が見られるなどの状況が発生しておりますが、高齢生体の上昇や飼い主とペットとの関係性の変化等によるペットフード・用品の高機能化などの変化に迅速に対応する等、生体数減少による売上高の減少をカバーする対応を行っております。

#### 商慣習によるリスクについて

当社グループが所属する日用品・化粧品・ペット卸売業界は、商品の販売数量や支払条件等に応じて、メーカーから販売奨励金等が支払われます。これは、メーカーと当社グループの間で取り決められた条件を達成することによって支払われますが、メーカーの営業戦略の変更により制度変更された場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの商品在庫におきましては、ほぼメーカーへの返品が可能となっております。しかしながら、メーカーの民事再生等により債務不履行が発生した場合は、在庫評価損の計上や返品が不能となる場合があります。業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、近年ではメーカーの債務不履行により業績に大きな影響を与える事例は発生しておりませんが、買掛金、在庫管理を中心として仕入先と信管理を強化し、リスク軽減の対応を行っております。

#### ペットフードの安全性について

「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」の施行により、安全基準値を超えた商品が発見された場合にはペットフードの生産、流通に支障が生じる可能性があります。また、ペットフードの主原料になることが多いトウモロコシ等の穀物について、世界的な異常気象等による不作から、ペットフードの調達不足が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では当該リスクが顕在化する可能性については認識しておりません。しかし今後発生する可能性を考慮し、仕入先との連携によるペットフードに関する情報収集の強化や仕入先を複数もつことでのリスク軽減などの対応を行っております。

#### カントリーリスクについて

当社グループは、海外事業の拡大を図っており、海外現地における政情不安、貿易制裁、文化や法制度の相違、特殊な労使関係等によるカントリーリスクにより、円滑な業務運営が妨げられ、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社仕入先の製造工場が海外にある場合にも、同様のリスクが考えられ、商品供給が滞る可能性があります。

#### 信用リスクについて

当社グループでは取引先の信用悪化や経営破綻による損失が発生する信用リスクを管理するため、信用調査会社による資料に基づき要注意先を設定し与信限度額を定め、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などを取り付けるとともに、会計上十分な貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、得意先の業績悪化により、債権等が回収不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これまでも債権回収不能の事態は発生しておりますが、多くが軽微であり経営に大きく影響を与える状況にはありません。しかし社会、経済環境の変化により景気が減退し、発生する可能性を考慮し、不安のある得意先に対しては取引限度額の再設定や保証の取り付け、与信保険の設定などによりリスク軽減を図っております。

#### 減損会計について

当社グループは、事業用資産として多くの土地及び建物等を所有しております。事業用資産の簿価に対して時価が著しく下落した場合や各支社の収益性が悪化した場合等には、固定資産の減損処理が必要となる場合があります。その場合、特別損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該リスクへの対応といたしましては、各支社の収益悪化に対して本社と連携して得意先への対応を協議・実践するなど収益改善に向けた取り組みを強化することでリスク軽減を図っております。

#### 投資有価証券保有にかかる株価変動リスクについて

当社グループは主として営業上の取引関係の維持、強化のため取引先を中心に政策保有株式を保有しております。

このため、株式相場の動向もしくは株式を保有している企業の業績次第では、それぞれの株価に大きな変動が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当該リスクへの対応といたしましては、政策保有株式全銘柄につき個別に保有の妥当性を判断し、取締役会等で継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合には、その時の経済情勢や譲渡損益等を考慮したうえで、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式の売却を行うなどの対応を行っております。

#### 大規模災害について

当社グループは全国に多くの拠点があり、大規模災害が発生した場合にはその地域における物流機能の麻痺及びシステム障害が発生し、商品の供給が滞る可能性があります。

なお、東日本大震災や近年の大型台風、集中豪雨などにより当該リスクは発生しておりますが、BCP対策強化の一環として、一部の物流センターが被災した場合でも、他のエリアの物流センターから商品供給できる体制を持ち、また全国に分散したバックアップセンターによりシステム障害を防ぐ体制を構築しております。

#### システムトラブルについて

当社グループは、営業活動、商品管理等の多くをコンピューターネットワークシステムに依拠しております。自然災害や事故の発生、コンピューターウイルスの侵入等により機能が停止した場合、リカバリーシステムによる復旧までに時間を要し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、有事においても安定的に商品供給するために日次の業務データを複数のバックアップセンターにより分散管理し、一つのセンターが被災した場合においても迅速にシステムを復旧させ、事業継続できる体制を構築しております。

#### 感染症等の流行発生にかかるリスク

感染症等の流行により、当社グループの多くの従業員が感染するなど、人的資源の喪失で事業継続が困難になり、業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応といたしましては、BCPの観点からあらゆる事態を想定し、事業への影響及びその対策について、取締役会、経営会議において議論し、本社、支社においてそれぞれの環境に応じた具体的な施策を立案し、このような事象が発生した場合においても最小限の影響にとどめる対策を実施することでリスク軽減を図っております。

#### 気候変動によるリスク

当社グループは、生活必需品を取り扱う卸商社として皆様の生活を支える社会インフラの一部であることから、気候変動に関するリスクを重要な課題と捉え、長期経営ビジョン2030においても対応策や目標を定めております。気候変動に伴う異常気象による当社物流網やサプライチェーン全体への損害や、脱炭素社会への移行に伴うコストの上昇などにより当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### 人的資本にかかるリスク

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、多様で優秀な人材を確保・育成し、その能力を最大限に発揮することが重要であります。国内は人口減少による人手不足が進み、雇用情勢の変化や人材の流動化等の影響により、必要な人材の確保・育成が行えなかった場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

なお、当該リスクへの対応といたしましては、人権尊重を根底に「多様性の確保」「人材強化」「職場環境の整備」を3つの柱として人事戦略を推進しております。全社的なリスクについては、法務・広報IR・ESG本部が特定し、ESG委員会及び取締役会においてリスクが経営に及ぼすインパクトの大きさを総合的に評価し、各本部と連携の上、対応策を推進することでリスク軽減を図っております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、行動制限が段階的に緩和され、経済活動が正常化に向かう一方、不安定な国際情勢や円安の影響等により原材料や資源価格の高騰、世界的な経済活動の停滞が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

個人消費につきましても、原材料や資源価格の高騰、円安による物価の上昇等により、消費者の生活防衛意識が一層強まり、節約志向は高まる傾向が続いております。

このような環境において、当社グループはこれまで以上の成長を果たすべく、当社の将来を見据え策定いたしました「長期経営ビジョン2030」の第1期のマイルストーンである「中期経営計画2023」の最終年度として、各種施策を実施してまいりました。当社は設立時より各小売業様の「店頭」を常に意識し、当社の強みである独自の情報分析を活かし、消費者の生活様式の変化や購買意識の変化を捉えることにより強化カテゴリーの更なる成長を図り、戦略的な営業活動の積み上げによるインスタアシェアの拡大、さらに、商品調達・企画・開発機能を強化することで、当社の独自性ある商品の取扱を拡大し、消費者に選ばれる商品を展開してまいりました。

このような活動の結果、売上高については中期経営計画の目標を達成し8期連続で最高更新となりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は290,857百万円となり、前連結会計年度末と比較して19,541百万円の増加となりました。

負債合計は188,791百万円となり、前連結会計年度末と比較して13,648百万円の増加となりました。

純資産の部は102,066百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,893百万円の増加となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は891,600百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は12,812百万円（前年同期比0.5%増）、経常利益は13,680百万円（前年同期比0.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,223百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループは日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため記載を省略しておりますので、カテゴリー別及び業態別の売上実績につきまして記載しております。

カテゴリー別売上実績

当連結会計年度におけるカテゴリー別売上実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

カテゴリー	主要商品	当連結会計年度	
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比
			%
ヘルス&ビューティー (Health & Beauty)	化粧品、装粧品、入浴剤、身体洗淨剤、ヘアカラー、オーラルケア、医薬品、健康食品	277,861	105.4
ハウスホールド	衣料用洗剤類、台所・食器用洗剤類、住居用洗剤類	128,985	102.5
ホームケア	芳香・消臭剤、防虫剤、殺虫剤、薫香ローソク、乾電池/乾電池応用品、記録メディア、照明用品、電気応用品、OA用品、写真関連品	72,191	101.3
紙製品	ベビー用品、ベビー用おむつ、介護用品、大人用おむつ、生理用品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー	172,600	101.1
家庭用品	台所消耗品、洗面用品、清掃用品、収納用品、季節品、保存用品、調理用品、卓上用品、行楽用品	61,427	102.5
ペット・その他	ペット用品、文具、玩具、カー用品	178,534	107.8
合計		891,600	104.0

カテゴリー別については、ペット・その他が前年同期比7.8%増、ヘルス&ビューティー(Health & Beauty)は同5.4%増、ハウスホールドは同2.5%増、家庭用品は同2.5%増、ホームケアは同1.3%増、紙製品は同1.1%増と全てのカテゴリーが前年を上回る結果となりました。ペット関連商品については、グループ会社であるジャペル株式会社の高い専門性を活かし、ペットの体調やライフステージに合わせたフード提案やペット用おやつ需要増加により、好調に推移しております。カテゴリーの構成比が大きいヘルス&ビューティー(Health & Beauty)については、行動制限が緩和されたことによる外出機会の増加に対し、取引先様への提案強化及び連携強化により、基礎化粧品やメイクアップ等を中心に好調に推移しております。

## 業態別売上実績

当連結会計年度における業態別売上実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

業態	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		前年同期比
		%
ドラッグストア	460,060	107.0
ホームセンター	127,689	102.4
スーパーマーケット (SM)	104,650	99.9
ディスカウントストア	65,090	103.1
GMS	39,871	93.3
その他	94,237	102.7
合計	891,600	104.0

業態別については、ドラッグストアが前年同期比7.0%増、ディスカウントストアは同3.1%増、ホームセンターは同2.4%増、Eコマースやバラエティ業態が含まれるその他は同2.7%増と好調に推移しております。

社会全体の経済環境が厳しい中、各業態・各小売業様の長手に合わせ、消費者動向を意識した提案を行うことで小売業様に貢献してまいります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,416百万円増加し、22,771百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は10,969百万円(前年は6,545百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が12,930百万円、仕入債務の増加額5,710百万円等の収入に対し、売上債権の増加額7,054百万円等の支出があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は4,281百万円(前年は7,205百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,362百万円、無形固定資産の取得による支出1,973百万円等の支出があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は3,311百万円(前年は911百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入6,950百万円等の収入に対して、長期借入金の返済による支出6,081百万円、配当金の支払による支出2,282百万円、リース債務の返済による支出1,275百万円等の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産の実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、日用品・化粧品等の卸売業であり、生産の実績は記載ができないため、当該記載を省略しております。

また、受注実績は販売実績と近似しているため、下記の販売実績を参照ください。

b. 販売実績

当社グループの事業内容は、日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであります。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ツルハホールディングス	110,929	12.9	118,067	13.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは過去の実績値や分析値、状況等を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果とは見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産の減損

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しています。資産計上した建物や構築物等について、事業環境の悪化により、減損会計におけるグルーピング単位で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産は、每期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込み等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

c. 貸倒引当金

当社は売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、さらにその支払能力が著しく低下した場合には追加引当処理が必要となる可能性があります。

d. 投資有価証券

当社が保有する市場価格のない投資有価証券については、原価法を採用しその評価は1株当たり純資産と取得価額とを比較して、1株当たり純資産が著しく低下した場合に減損処理の要否を検討することとしております。

このため将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

なお、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等を入手し、これまでの実績等を勘案して、超過収益力等の毀損が生じていないかにより判断しております。

このため投資先の事業計画等が達成されない場合、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは「長期経営ビジョン2030」の第1期のマイルストーンである「中期経営計画2023」として、成長性の拡大 生産性の改善 経営健全性の強化を実施してまいりました。

#### a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は290,857百万円となり、前連結会計年度末と比較して19,541百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産が217,681百万円となり、前連結会計年度末と比較して18,887百万円の増加となりました。

これは主に受取手形及び売掛金が7,331百万円、商品が4,159百万円、未収入金が3,866百万円増加したことによるものであります。

固定資産は73,176百万円となり、前連結会計年度末と比較して654百万円の増加となりました。

これは主に建設仮勘定が2,360百万円減少した一方で、リース資産が3,401百万円増加したことによるものであります。

負債の部では、流動負債が158,760百万円となり、前連結会計年度末と比較して14,479百万円増加となりました。

これは主に、1年内償還予定の社債が6,000百万円、支払手形及び買掛金が5,669百万円、未払金が2,720百万円増加したことによるものであります。

固定負債は30,030百万円となり、前連結会計年度末と比較して831百万円の減少となりました。

これは主に、固定負債のリース債務が3,359百万円、長期借入金が827百万円増加した一方で、流動負債への振り替えに伴い社債が6,000百万円減少したことによるものであります。

純資産の部は102,066百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,893百万円の増加となりました。

これは主に利益剰余金が5,941百万円増加したことによるものであります。

このような結果、自己資本比率は35.1%となりました。

#### b. 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、行動制限が段階的に緩和され、経済活動が正常化に向かう一方、不安定な国際情勢や円安の影響等により原材料や資源価格の高騰、世界的な経済活動の停滞が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

個人消費につきましても、原材料や資源価格の高騰、円安による物価の上昇等により、消費者の生活防衛意識が一層強まり、節約志向は高まる傾向が続いております。

このような環境において、当社グループはこれまで以上の成長を果たすべく、当社の将来を見据え策定いたしました「長期経営ビジョン2030」の第1期のマイルストーンである「中期経営計画2023」の最終年度として、各種施策を実施してまいりました。

当社は設立時より各小売業様の「店頭」を常に意識し、当社の強みである独自の情報分析を活かし、消費者の生活様式の変化や購買意識の変化を捉えることにより強化カテゴリーの更なる成長を図ってまいりました。ペット関連商品については、ペット専門卸商社であるジャベル株式会社の専門性を活かし、ペットの体調やライフステージに合わせたフードやペット用おやつ等の提案を実施し、また、化粧品関連商品については、外出機会が増加したことに合わせて基礎化粧品やメイクアップの提案等、消費者の行動変化を見据え、豊かで快適な暮らしに結びつく店頭の強化を実施してまいりました。

このように、戦略的な営業活動の積み上げによるインスタシアの拡大、さらに、商品調達・企画・開発機能を強化することで、当社の独自性ある商品の取扱を拡大し、消費者に選ばれる商品を展開してまいりました。

このような営業活動の結果、売上高は前年同期比4.0%の増加と、8期連続の増加となりました。

また、利益面につきましては、戦略的なインスタシア拡大施策による一時的な売上総利益率の低下が影響し、計画を下回る結果となりましたが、下期においては回復基調となっております。

販売費及び一般管理費については、資源価格の高騰から電気料金や配送費等が上昇する中、生産性向上に向けた各種施策を実施し、売上高が前年同期比4.0%の増加の中、前年同期比3.2%増加と0.8ポイント抑えることができました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、海外戦略におけるパートナー企業が中国ゼロコロナ政策の影響で業績が悪化したことにより、会計上適正な処理を行うため出資に対して約8億円の減損処理を実施したことがマイナスの要因となっております。

以上のような結果、当連結会計年度における売上高は891,600百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は12,812百万円（前年同期比0.5%増）、経常利益は13,680百万円（前年同期比0.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,223百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入であります。投資を目的とした主な資金需要は、物流センターに関する設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、金融機関からの短期借入及び債権流動化を基本としており、設備投資や長期運転資金は、金融機関からの長期借入及び社債の発行を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は37,281百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は22,771百万円となっております。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は5,848百万円で、主な内訳は拠点の改修等にかかる投資3,944百万円、システム投資1,884百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都江東区)	全社管理 業務	961	110	495 (7) 〔455〕	277	0	1,846	428 (338)
北海道・東北地区 北海道支社管轄拠点 東北支社管轄拠点	販売業務 物流業務	7,146	1,402	3,147 (284) 〔159〕	43	30	11,769	353 (1,046)
首都圏地区 首都圏支社管轄拠点	販売業務 物流業務	2,767	229	3,756 (73) 〔2,018〕	5,347	0	12,102	422 (1,151)
中部地区 中部支社管轄拠点	販売業務 物流業務	1,920	217	2,738 (49) 〔110〕	-	0	4,876	215 (581)
関西地区 関西支社管轄拠点	販売業務 物流業務	1,645	184	1,715 (31) 〔281〕	18	0	3,565	225 (504)
九州・中四国地区 九州支社管轄拠点 中四国支社管轄拠点	販売業務 物流業務	2,950	593	5,261 (154) 〔290〕	63	7	8,875	355 (815)

(注) 1. 帳簿価額「その他」の内容は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。

2. 土地の〔 〕内の数字は賃借中のものであり、年間賃借料(百万円)を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
横浜センター	物流センター	293
摂津センター	物流センター	452
ツルハ関東物流センター	物流センター	258

(2) 国内子会社  
ジャペル株

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (愛知県春日井市)	全社管理業務 販売業務 物流業務	261	17	820 (19) [-]	20	58	1,178	196 (35)
北陸営業所その他 (石川県金沢市他)	販売業務 物流業務	3,697	169	3,174 (68) [985]	281	1	7,324	628 (508)

- (注) 1. 帳簿価額「その他」の内容は、車両運搬具と建設仮勘定の合計であります。  
2. 土地の〔 〕内の数字は賃借中のものであり、年間賃借料(百万円)を外書しております。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社あらた 首都圏物流センター (仮称)	関東地域	土地、建物及 び物流設備	8,000	-	自己資金及び借 入金 (注)1	未定	未定	(注)2

- (注) 1. 前連結会計年度の有価証券報告書においては、資金調達方法の一部として「増資資金」を記載してありましたが、資金効率の改善を図るため当該資金を借入金の返済に充当することとなったことから、資金調達方法の記載を変更しております。  
2. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載してありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,027,640	18,027,640	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	18,027,640	18,027,640	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年7月4日
新株予約権の数(個)(注)1	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 919,117
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	6,528
新株予約権の行使期間(注)4	自 2018年9月3日 至 2023年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 6,528 資本組入額 3,264
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,000

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本社債の額面金額1百万円につき1個とする。

2. 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を下記(注)3に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

3. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初、6,528円とする。ただし、転換価額は本第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより調整されることがある。

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{rcccl} & & & \text{発行・処分} & & \text{1株あたりの} \\ & & & \text{株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & & & & \text{時 価} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & & & \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}} & \end{array}$$

(2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本第(6)号に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合(ただし、2018年7月4日付の取締役会決議に基づく公募による新株式発行498,000株及び公募による自己株式の処分300,000株並びに第三者割当による新株式発行上限119,000株に係る募集を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て等をする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したもとして本を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得され又は当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本に定める証券（権利）又は新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

本号乃至の場合において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本第(4)号に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金1百万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金1百万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金1百万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に75を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る以下に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、以下に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。
- 2019年3月31日に終了する事業年度 1.20  
2020年3月31日に終了する事業年度 1.44  
2021年3月31日に終了する事業年度 1.73  
2022年3月31日に終了する事業年度 2.07  
2023年3月31日に終了する事業年度 2.49
- 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。
- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本第(2)号の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。
- この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本第(2)号又は第(7)号に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (7) 当社は、本第(2)号及び第(3)号に掲げた事由によるほか、次の本号乃至に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。
- 株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- 本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
- 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。
- (8) 本第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要な事項を公告する。ただし、適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
4. 本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、2018年9月3日から2023年7月20日までの間（以下「行使請求期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求すること（以下「行使請求」という。）ができる。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）

- (2) 振替機関が必要であると認めた日
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間
- (4) 2023年7月20日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含める。）以降
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
7. 当社が、組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本第(1)号乃至第(8)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債に係る債務を以下「承継社債」という。）、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、本第(1)号乃至第(8)号の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
  - (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法  
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記第(4)号に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
  - (4) 承継新株予約権付社債の転換価額  
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記（注）3第(1)号乃至第(7)号に準じた調整を行う。
  - (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法  
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
  - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日（当社が上記（注）4第(3)号に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、上記（注）4に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
  - (7) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項  
上記（注）6に準じて決定する。
  - (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注）5に準じて決定する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年7月24日 (注)1	498,000	17,915,840	1,259	8,286	1,259	31,566
2018年8月22日 (注)2	111,800	18,027,640	282	8,568	282	31,849

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 5,276円  
発行価額 5,058.4円  
資本組入額 2,529.2円  
払込金総額 2,519百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 5,058.4円  
資本組入額 2,529.2円  
割当先 S M B C 日興証券(株)

( 5 ) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	20	180	148	3	4,546	4,919	-
所有株式数(単元)	-	40,431	2,421	33,471	39,499	14	64,243	180,079	19,740
所有株式数の割合 (%)	-	22.45	1.34	18.59	21.93	0.01	35.68	100.00	-

(注)1. 自己株式951,167株は、「金融機関」に3,434単元、「個人その他」に6,077単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。なお、上記の「金融機関」に含まれている3,434単元は、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有しております。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、7単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,150	12.35
音羽殖産株式会社	愛知県名古屋市中区大須1-7-26	1,081	6.21
あらた社員持株会	東京都江東区東陽6-3-2	762	4.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	724	4.16
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2-15-1)	645	3.70
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	594	3.41
ライオン株式会社	東京都台東区蔵前1-3-28	481	2.76
畑中 伸介	大阪府大阪市東住吉区	460	2.64
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	419	2.40
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	343	1.97
計	-	7,663	43.99

(注) 1. 上記の他、自己株式が607千株あります。なお、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する、当社株式343千株は自己株式には含まれておりません。

2. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)
住所	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
保有株券等の数	株式 1,698千株
株券等保有割合	9.42%

3. 2021年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）、野村アセットマネジメント株式会社が2021年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	268	1.47
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	50	0.27
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	620	3.44

4. 2022年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年5月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	644	3.57
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	277	1.54

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 951,100	3,434	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,056,800	170,568	-
単元未満株式	普通株式 19,740	-	-
発行済株式総数	18,027,640	-	-
総株主の議決権	-	174,002	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式951,100株には、当社所有の自己株式が607,700株、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が343,400株(議決権の数3,434個)含まれております。なお、当該議決権の数3,434個は、議決権不行使となっております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数7個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あらた	東京都江東区東陽 六丁目3番2号	607,700	343,400	951,100	5.28
計	-	607,700	343,400	951,100	5.28

(注) 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として343,400株拋出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	220	878,745
当期間における取得自己株式	44	180,620

(注)「当期間における取得自己株式」には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	951,167	-	951,211	-

- (注) 1. 当事業年度における「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が343,450株含まれております。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が343,450株含まれております。
3. 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

#### (1) 基本的な方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定配当を考慮しながら配当性向を意識した配当方針としており、配当性向30%を目標として段階的に向上させ、各期の業績や成長事業などへの投資を勘案し、株主の皆様へ還元してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当につきましては、取締役会での決議とさせていただきます。

内部留保につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める地域への設備投資やシステム統一などに活用してまいります。

今後につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針と2023年3月期の連結業績を勘案して、株主の皆様へ安定した利益還元を行うために、1株当たりの期末配当金を68円（年間では前期比15円増配の136円）とすることといたしました。

#### (2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、2010年6月28日開催の第8期定時株主総会において会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨決議いただいております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### (3) 当事業年度に係る剰余金の配当

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月7日 取締役会	1,184	68
2023年5月11日 取締役会	1,184	68

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、卸商社として流通経済の一翼を担い、産業社会・地域社会に貢献する事を念願に、全国各地の有力な卸企業各社が長年の歴史と伝統を一つに集結した会社であります。

したがって、われわれはこの設立の精神を基に旺盛なるフロンティア精神で事にあたり、常に和親協調・相互信頼・謙虚なるをもって身上とし、「世の中のお役に立ち続ける」ための努力を続けてゆかなければならないという経営理念のもと、「美と健康、清潔で快適な生活を創造する」を経営ビジョンとして、代替できない優れた卸機能を有した企業になることで社会に貢献し続け、積極的な事業を展開してまいります。

当社グループが考える企業価値の向上とは、継続的な事業活動を通じて業績の向上を図ることではありますが、そのうえでステークホルダーに対するさまざまな責任の遂行を行うことが求められることと考えております。

特に企業としては投資家、取引先などのすべてのステークホルダーに会社の活動を適時に開示し、その経営の透明性を高めることが重要であります。

企業活動を行う上で、業績の向上と同様にコンプライアンス、環境対策、人権の尊重などの社会的責任(CSR)を果たすことも重要なことと認識しており、これら利害関係者による当社グループの経営監視機能は、取締役会および監査等委員会であると考えております。

企業の健全で持続的な成長を確保することが監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)の役割とし、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立を目指し、さらなる監督機能の強化を図る体制を構築いたします。

このような考えに立脚して、次の施策に取り組んでおります。

イ。「顧客」には、常に満足される先進な卸機能を提供します。

ロ。「社員」には、貢献した人が正しく評価される働き甲斐のある職場環境を提供します。

ハ。「株主」には、適正利益の確保・財務体質の強化・企業価値の向上を通じて、株主への利益還元を増大を目指します。

ニ。「社会」には、商品の安定供給・コンプライアンス重視・適正な納税・環境問題への配慮を通じて積極的に貢献します。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社の企業統治体制は会社法に基づく機関として、株主総会および監査等委員ではない取締役(以下、「取締役」という。)、取締役会、監査等委員、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、任意の指名・報酬委員会、取締役会に付議しない重要な業務執行を討議する経営会議、内部統制システムの遵守について監査を行う内部監査室を設置しております。

そして、取締役および監査等委員(以下、「取締役等」という。)については、独立性の高い社外取締役を積極的に登用することで、経営への牽制機能の強化や、上記各機関相互の連携を図り、経営の健全性、効率性および透明性が十分に確保できる体制であると認識しており、現状の企業統治体制を採用いたしました。

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役11名（うち社外取締役3名）、監査等委員3名（うち社外監査等委員3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、業務執行に関する監督機能を担います。

なお、取締役会は原則として毎月1回以上開催するものとしており、取締役等からの積極的な発言によって討議中心の会議体を実現しております。

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しております。具体的検討内容としては、中期経営計画、重要性の高い投資案件、人事制度、内部統制、コーポレート・ガバナンス等であります。なお、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
取締役会長	畑中伸介	12回/12回
取締役副会長	鈴木洋一	12回/12回
代表取締役社長執行役員	須崎裕明	12回/12回
取締役副社長執行役員	表利行	12回/12回
取締役常務執行役員	振吉高広	12回/12回
取締役常務執行役員	瓜生善郎	11回/12回
取締役常務執行役員	畑中秀太	12回/12回
取締役	水野昭人	12回/12回
社外取締役	青木芳久	12回/12回
社外取締役	石井秀雄	12回/12回
社外取締役	岩崎明	12回/12回
社外取締役	那須雄次	10回/10回
取締役（常勤監査等委員）	伊藤幹久	12回/12回
社外取締役（社外監査等委員）	平光聡	12回/12回
社外取締役（社外監査等委員）	坂本倫子	12回/12回

ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外監査等委員3名）で構成されます。監査等委員会は内部統制システムを活用して、取締役の職務の執行、その他グループ経営に関わる全般的な職務の執行状況について、監査を実施しております。

ハ．指名・報酬委員会

当社は取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の指名および報酬について任意の指名・報酬委員会に諮問することで、公正性および客観性を確保しております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しております。具体的な検討内容としては、取締役の評価、取締役及び執行役員候補者の選定・育成、取締役の報酬等の方針、取締役の個人別の報酬等の内容等であります。なお、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	指名・報酬委員会出席状況
取締役会長	畑中伸介	6回/6回
社外取締役	青木芳久	6回/6回
社外取締役	石井秀雄	6回/6回
社外取締役	岩崎明	6回/6回
社外取締役	那須雄次	5回/5回
社外取締役（社外監査等委員）	平光聡	4回/6回
社外取締役（社外監査等委員）	坂本倫子	4回/6回

ニ．経営会議

当社は、取締役および執行役員ならびに各本部長等を参加者とする経営会議を原則毎月1回開催しております。経営会議においては、必要に応じて従業員やグループ会社および外部の有識者を招集し、当社グループ全体の戦略等を幅広く議論することとしております。

ホ．ESG委員会

当社は、代表取締役社長執行役員を委員長とするESG委員会を年4回開催しております。

ESG委員会においては、社会的責任を果たすための方針および各種施策検討並びにリスク管理を目的とし、委員会での決定事項に対して周知徹底および推進を図っております。

上記機関ごとの構成は以下のとおりです。

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	ESG委員会
取締役会長	畑中伸介					
代表取締役社長執行役員	須崎裕明					
取締役副社長執行役員	表 利行					
取締役専務執行役員	瓜生善郎					
取締役専務執行役員	東風谷誠一					
取締役常務執行役員	振吉高広					
取締役常務執行役員	畑中秀太					
取締役	水野昭人					
社外取締役	青木芳久					
社外取締役	那須雄次					
社外取締役	八尾紀子					
社外取締役（社外監査等委員）	石井秀雄					
社外取締役（社外監査等委員）	平光 聡					
社外取締役（社外監査等委員）	坂本倫子					
執行役員その他（人数）	-	-	-	-	17名	3名

が出席、 が必要に応じて出席。

へ．内部監査室

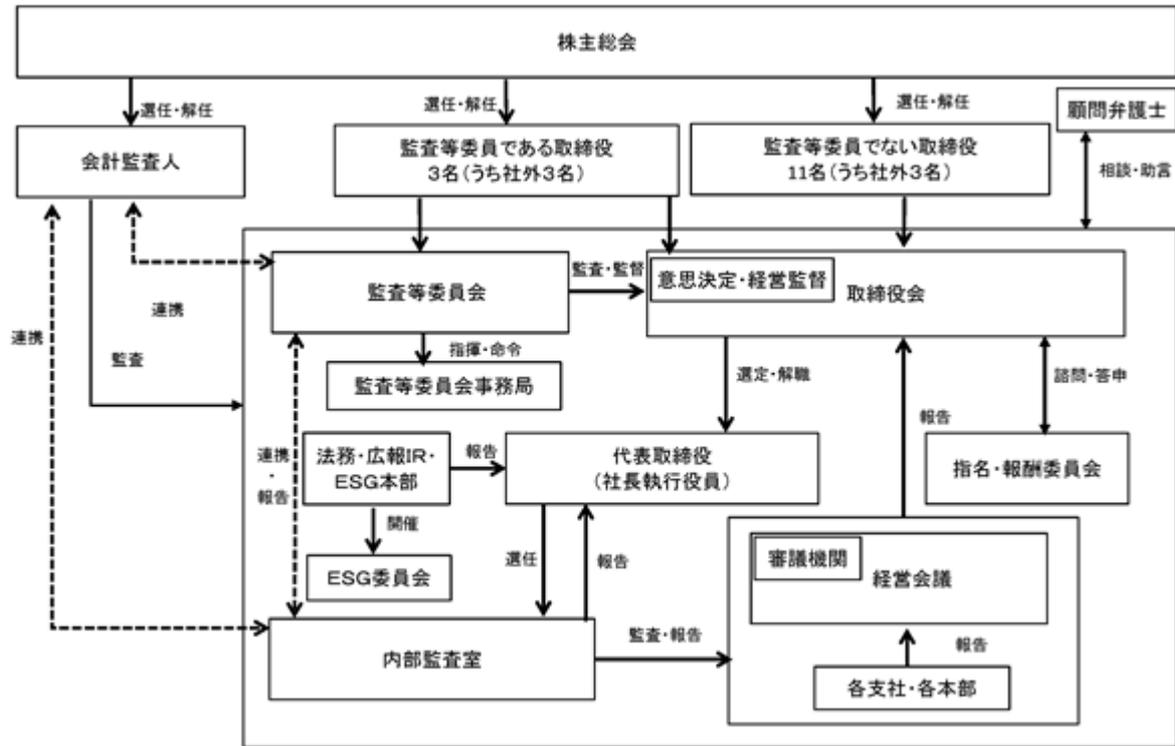
当社では代表取締役社長執行役員の直轄部門として内部監査室を設けております。内部監査室は、業務の効率性や適正性、職務権限に基づく牽制、コンプライアンス重視等の観点から、当社およびグループ会社を監査いたしております。監査結果および改善事項については代表取締役及び監査等委員会に報告いたします。当社およびグループ会社に監査結果および改善事項が監査報告書として通知され、監査の実効性を高めるために、当該部署より改善事項に対する改善報告を提出させることとしております。

また、監査等委員会が内部統制システムを活用して組織的に監査活動を行うために、内部監査室に直接の指示を行い、その結果について内部監査室から報告を受ける体制としております。（詳細は「（3）監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。）

ト．会計監査人

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。（詳細は「（3）監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。）

当社の企業統治体制図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において「内部統制システム基本方針」を決定し、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備・運用いたします。

当社の内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

a．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいて内部統制システムの目的のひとつである統制目的を達成するために、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守および資産の保全を図るために次のように定めます。

- ・当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」に基づき、取締役等自らが率先垂範するとともに、使用人ならびにグループ会社へのさらなる遵守および浸透を図ります。また、取締役等および使用人に対しては、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行ってまいります。
- ・法務・広報IR・ESG本部（ESG推進室）を設置し、ESG全般の統括を行うとともに、代表取締役を委員長とした、ESG委員会を設置し、当社グループ全体のESG体制およびコンプライアンス体制の整備や問題点の把握に努めます。
- ・社内には内部監査室にホットラインを設置、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、組織的または個人的な法令違反行為等に関する使用人等からの相談または通報に対して適正に対応し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図ってまいります。
- ・財務報告の信頼性を確保するために、各本部が内部統制の維持と整備を行い、その仕組みが適正に機能することを内部監査室において評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令との適合性を確保する体制の構築を図ります。
- ・グループ会社においては、当社の内部監査室および各本部が定期的に訪問することにより必要な是正を行うとともに、グループ会社においても内部統制の体制整備を図ってまいります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役等の職務執行にかかる情報および管理に関する体制について、取締役会、代表取締役は、文書規程に基づき、下記の文書（電磁的記録も含む。）について関連資料とともに法令の保存期間、管理いたします。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・監査等委員会議事録
- ・経営会議議事録
- ・計算書類
- ・稟議書
- ・その他取締役会が決定する書類

個人情報の保護の管理に関する規程を整備いたします。また、機密管理規程に基づいた管理体制の強化を図ってまいります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適切なリスク管理体制の整備のために下記の措置を図ってまいります。

- ・ESG委員会において、リスク管理体制を整備、構築するとともに、法務・広報IR・ESG本部においてリスク管理規程を定め、全社への浸透を図ってまいります。
- ・有事が発生した場合、代表取締役を対策本部長とし、必要な人員で構成する対策本部をESG委員会の中に設置いたします。
- ・取締役および社員に対して、階層別に必要な研修を実施いたします。
- ・大規模災害等による当社の経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）の基本方針を制定し、事業の早期回復・再開を実現するため、具体的な事業継続計画（BCP）を策定し、取締役等および使用人に周知する体制整備を図ってまいります。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために下記の措置を図ってまいります。

- ・取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項や重要な業務執行の意思決定等を行っております。また、取締役会決議事項に該当しない重要事項等については、執行役員等による経営会議を開催しております。
- ・代表取締役、取締役等および執行役員は、組織規程および職務分掌規程に定める機関または手続により必要な決定を行います。これらの規程は、改廃等の必要に応じて随時見直すものといたします。
- ・基幹システム「ジェネシス」により、情報の一元化と伝達、間接部門の効率化を図ってまいります。
- ・企業価値の向上を高める戦略として、中期経営計画を策定するとともに、経営戦略本部がその進捗管理と分析を行い、取締役会へ報告いたします。
- ・関係会社規程に基づき、当社グループとして総合的に事業の発展を図るとともに、内部監査室による監査を実施し、取締役会はその監査の報告を踏まえて、毎年監視監督体制の検証を行ってまいります。

e. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために下記の措置を図ってまいります。

- ・「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」を取締役等、使用人およびグループ会社に配布するとともに、その周知徹底を図ってまいります。
- ・ESG委員会を設置し、企業としての社会的責任および各種法令の遵守ならびにコンプライアンス実効性の確保に努めます。
- ・組織規程、職務分掌規程および職務権限表により、決裁範囲や権限を定め、適正な内部牽制が機能する体制を整備いたします。
- ・コンプライアンス等に関する情報について、社内の内部監査室にホットラインを設置、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、公益通報者保護法の趣旨に沿った体制を整備いたします。

- f. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため下記の措置を図ってまいります。
- ・グループ会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、「グループ会社取締役等」という。）の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制  
当社グループ全体のリスク管理に関しては、当社のリスク管理規程の定めに従い、各本部がグループ各社に周知徹底を図ってまいります。
  - ・グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社のリスク管理規程の定めに従い、各グループ会社がリスク管理体制を整備、構築するとともに浸透を図ってまいります。  
有事が発生した場合、当社代表取締役を対策本部長とし、必要な人員で構成する対策本部をESG委員会の中に設置、グループ会社の経営に重大な影響を及ぼす事態を認知した場合には、対策本部は直ちに事実関係の調査を行い、取締役会に報告を行い、適時・適切に対処する体制を整備してまいります。
  - ・グループ会社取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制  
グループ会社が職務権限を明確にし、それぞれ重要性に応じた意思決定を行うとともに職務分掌規程、職務権限規程その他の規程を定めてそれぞれ業務を効率的に遂行してまいります。そして、これらの業務運営状況について、当社内部監査室による監査を実施し、グループ会社の職務執行状況等について検証しつつ、当社グループで共有し、必要な改善を行います。
  - ・グループ会社取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社の内部監査室は、グループ会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、および関係部署に報告する体制を整備しております。また監査等委員会に定期的に監査結果について報告を行い、さらに必要あるときは監査等委員会の指示にしたがい、調査を行う体制構築を図ってまいります。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき補助使用人を置くことを求めた場合における当該補助使用人に関する事項
- ・監査等委員会をサポートする補助使用人については、監査等委員会との間で協議のうえ、適任と認められる人を配置いたします。
- h. 前号の補助使用人の当該株式会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該補助使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会との協議のうえ、補助使用人を置く場合には、その補助使用人は、取締役の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指揮命令の下で業務を行い、その任命、異動、人事評価および懲戒については、監査等委員会の同意を要する体制を整備いたします。
- i. 監査等委員への報告に関する体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員に報告するための体制  
代表取締役および取締役ならびに執行役員が担当する業務内容を、取締役会等で監査等委員に報告いたします。  
監査等委員会事務局専任者が経営会議等に出席し、重要な情報について適時報告を受けられる体制を整備いたします。  
監査等委員会事務局専任者が当社およびグループ会社の内部監査室の監査への立会い等を適宜実施し、情報の共有ができる体制を整備いたします。  
取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、監査等委員から報告を求められた事項については、速やかに監査等委員または監査等委員会に報告いたします。また、当社の内部監査室は、その監査計画および監査結果を監査等委員会に定期的に報告いたします。
- j. グループ会社取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告するための体制
- ・社内には内部監査室にホットラインを設置、社外にはコンプライアンス・カウンターを設置し、グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、内部監査室長より定期的に経営会議および代表者ならびに監査等委員会に報告する体制を整備いたします。

- k. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・あらたホットライン規程により公益通報者保護法の趣旨に沿った体制を整備し、報告者が不利な取扱いを受けない体制を整備いたします。
- l. 監査等委員の職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- ・監査等委員の職務の執行によって生じる費用等につきましては、請求があった場合には支払ができる体制を整備いたします。
- m. その他監査等委員会および監査等委員会にて任命された選定監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・社外取締役である監査等委員は、弁護士、公認会計士等の専門的知識を有する方に就任をお願いし、取締役に対して独立性を保持し、的確な業務監査が行える体制といたします。
  - ・取締役、内部監査室および会計監査人が監査等委員会および選定監査等委員と、定期的に意見や情報の交換を行える体制を整備し、調査等が必要な場合には内部監査室を通じて、または選定監査等委員自らが監査できる体制といたします。
- n. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- ・反社会的勢力による不当要求行為に対しては、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たないことを基本方針とする「企業指針」に定めるとともに、役職者および社員に対して周知徹底を図り、さらなる体制の整備をいたします。
- ロ. 当該体制の運用状況の概要
- a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、およびその他当社の業務ならびに当社およびそのグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制の状況
- 当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」を社員やグループ会社社員に配布するとともに、取締役等自らが経営理念や行動指針を社員やグループ会社社員に周知徹底するよう日頃から指導しております。また、内部監査室にホットラインを設置し、必要に応じて監査等委員会へ報告しております。さらに、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、カウンターに寄せられた相談または通報等について内部監査室が適切に対応しております。
- ホットラインまたはカウンターにおける相談や通報等について、経営会議で報告をいたします。
- なお、ホットラインにおける通報をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨、あらたホットライン規程を制定して盛り込んでおります。
- 当社の内部監査室は、本社および全支社ならびにグループ会社に対し監査スケジュールに基づき定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査等委員会および関係部署に報告しております。また、監査等委員会事務局専任者も監査に同行する等を適宜実施し、情報収集を行っております。
- さらに、関連各本部がグループ会社を訪問し、決算内容や業務内容等のチェックを行っております。
- b. 取締役の職務執行にかかる情報および管理に関する体制の状況
- 株主総会議事録、取締役会議事録およびその他重要な会議の議事録ならびに重要な稟議書等については、当社の文書規程に基づき、関連資料とともに法令に定める期間、適切に管理しております。
- また、マイナンバー制度の導入にともない、個人番号および特定個人情報保護規程およびマイナンバーマニュアルを制定するとともに、給与システムにおいては、各部署より遮断した体制を整備しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の状況
- 大規模災害等による当社の経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）の基本方針を制定するとともに、事業の早期回復・再開を実現するため、当社における計画の策定を行い、また、有事の際に迅速な対応がとれるよう、年1回「あらた防災の日」を設定し、全使用人が大規模災害等について考え、人命確保や事業の早期回復等に向けた訓練を実施しております。
- d. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の状況
- 取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項や重要な業務執行の意思決定を行っております。また、取締役会決議に該当しない重要事項や重要な業務執行に関する情報共有および方針検討のための経営会議を原則毎月1回開催しております。また、企業価値の向上を高める戦略として、中期経営計画を策定しており、経営戦略本部がその進捗管理と分析を行い、取締役会および経営会議へ報告しております。
- e. グループ会社取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制およびグループ会社取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の状況

グループ会社が定めた各種規程等を踏まえ、当社の内部監査室が、グループ会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査等委員会および関係部署に報告いたします。

f. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき補助使用人を置くことを求めた場合における当該補助使用人に関する事項

監査等委員会をサポートする補助使用人については、監査等委員会との間で協議のうえ、適任と認められる人を配置しており、その内容については監査等委員会の同意を得ております。

g. 前号の補助使用人の当該株式会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該補助使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当該補助使用人は、監査等委員会の職務を補助する職務執行の範囲において、取締役の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。

h. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当該株式会社の監査等委員会に報告するための体制の状況

監査等委員は、適宜取締役と打ち合わせを実施するとともに、取締役会を通じて取締役の職務内容について把握いたします。また、監査等委員は内部監査室における監査への立会い等を適宜実施し、情報の共有を図っております。さらに、取締役および使用人は、監査等委員から報告を求められた事項について、速やかに監査等委員または監査等委員会に報告しております。なお、当社の内部監査室は、監査結果を監査等委員会に定期的に報告しております。

i. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行によって生じる費用等につきましては、請求があった場合には支払ができる体制を整備しております。

j. その他監査等委員会および監査等委員会にて任命された選定監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制の状況

当社の社外監査等委員は、法律、会計の専門的知識を有する弁護士および公認会計士の資格を有する者が就任しており、取締役に対して独立性を保持し、的確な業務および会計の監督機能を行使用いたします。また、代表取締役、内部監査室および会計監査人が監査等委員と定期的に意見や情報の交換を行います。

k. 反社会的勢力排除に対する取り組みの状況

新規取引との契約締結に際しては、反社会的勢力のチェックを行うとともに、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としております。

## 八. その他

a. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、取締役15名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役等（業務執行取締役等であるものを除く）と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当社は、社外取締役及び監査等委員と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査等委員ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c . 取締役の選任の決議要件

当社は取締役等の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

d . 自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、自己株式の取得を取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を行うことを目的とするものであります。

e . 株主総会の特別議決権要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別議決の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

f . 取締役等及び会計監査人の責任免除

当社と取締役等及び会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役等（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役等及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

g . 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等を取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	畑中 伸介	1949年8月1日生	1972年4月 (株)トーマン入社 1974年6月 (株)秀光舎入社 1998年12月 同社 代表取締役社長就任 2002年1月 (株)伊藤安代表取締役会長就任 2004年4月 (株)ンスコ代表取締役社長就任 2006年10月 当社 代表取締役副社長執行役員就任 2007年4月 当社 代表取締役社長執行役員就任 2017年4月 当社 代表取締役会長最高経営責任者(CEO)就任 2019年6月 当社 取締役会長就任(現任)	注3	460
代表取締役 社長執行役員 経営戦略本部長	須崎 裕明	1955年10月25日生	1978年4月 ダイカ(株)入社 2008年4月 当社 執行役員営業本部商品部長就任 2014年4月 当社 常務執行役員中部支社長就任 2016年6月 当社 取締役常務執行役員中部支社長就任 2017年1月 当社 取締役副社長執行役員営業統括本部長代行就任 2017年4月 当社 代表取締役社長執行役員最高執行責任者(COO)就任 2021年4月 当社 代表取締役社長執行役員経営戦略本部長就任 2022年4月 当社 代表取締役社長執行役員就任 2023年4月 当社 代表取締役社長執行役員経営戦略本部長就任(現任)	注3	6
取締役 副社長執行役員 営業本部長	表 利行	1956年10月20日生	1979年4月 ダイカ(株)入社 2004年4月 当社 営業本部広域量販部東日本担当マネージャー就任 2006年10月 当社 営業本部広域量販部長就任 2010年4月 当社 執行役員営業本部広域量販部長就任 2015年4月 当社 常務執行役員営業本部第一広域量販部長就任 2018年4月 当社 常務執行役員営業本部長就任 2018年6月 当社 取締役常務執行役員営業本部長就任 2019年4月 当社 取締役専務執行役員営業本部長就任 2020年4月 当社 取締役副社長執行役員営業本部長就任(現任)	注3	3
取締役 専務執行役員 管理統括本部長 兼人事本部長 兼経営戦略本部副本部長	瓜生 善郎	1970年1月16日生	1994年4月 (株)菱食(現(株)三菱食品)入社 1999年4月 (株)サンビック入社 2011年4月 当社 九州支社福岡支店長就任 2016年4月 当社 執行役員九州支社長就任 2019年4月 当社 執行役員経営戦略本部長就任 2020年4月 当社 常務執行役員経営戦略本部長就任 2021年6月 当社 取締役常務執行役員人事本部長兼人事部長就任(現任) 2022年4月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部長兼人事本部長就任 2023年4月 当社 取締役専務執行役員管理統括本部長兼人事本部長兼経営戦略本部副本部長就任(現任)	注3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 首都圏支社長 兼営業本部副本部長	東風谷 誠一	1966年2月23日生	1988年9月 タナカ(株)入社 2004年4月 当社 関東支社マネージャー就任 2010年8月 当社 広域量販部統括マネージャー就任 2017年4月 当社 執行役員首都圏支社副社長就任 2018年4月 当社 執行役員首都圏支社長就任 2020年4月 常務執行役員首都圏支社長就任 2023年4月 当社 専務執行役員首都圏支社長兼営業本部副本部長就任 2023年6月 当社 取締役専務執行役員首都圏支社長兼営業本部副本部長就任(現任)	注3	1
取締役 常務執行役員 海外事業本部長 兼事業開発部長	振吉 高広	1965年7月17日生	1989年4月 プロクター&ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 1993年3月 ダイカ(株)入社 2010年4月 当社 広域量販部統括マネージャー就任 2014年4月 当社 執行役員首都圏統括部長兼関東支社長就任 2015年6月 当社 取締役常務執行役員営業本部長就任 2017年4月 当社 取締役常務執行役員事業開発本部長就任 2019年4月 当社 取締役常務執行役員事業開発本部長兼開発戦略部長兼EC事業部長就任 2022年4月 当社 取締役常務執行役員経営戦略本部長兼事業開発部長就任 2023年4月 当社 取締役常務執行役員海外事業本部長兼事業開発部長就任(現任)	注3	22
取締役 常務執行役員 商品本部長 兼商品部長	畑中 秀太	1975年6月18日生	1999年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2004年8月 (株)シスコ入社 2010年4月 当社 理事関西支店長就任 2015年4月 当社 理事関西支社長就任 2016年4月 当社 執行役員関西支社長就任 2018年4月 当社 執行役員商品本部長兼商品部長兼商品開発部長就任 2020年4月 当社 常務執行役員商品本部長就任 2021年6月 当社 取締役常務執行役員商品本部長兼商品部長就任(現任)	注3	49
取締役	水野 昭人	1963年12月20日生	1986年4月 ジャベル(株)入社 2010年6月 同社 取締役西日本営業部長就任 2013年6月 同社 常務取締役営業本部長就任 2015年6月 同社 専務取締役営業本部長就任 2016年6月 同社 代表取締役社長就任(現任) 2017年4月 ジャベルパートナーシップサービス(株) 代表取締役社長就任 2020年6月 当社 取締役就任(現任)	注3	3
社外取締役	青木 芳久	1952年1月17日生	1974年4月 伊藤忠商事(株)入社 2006年6月 同社 常務執行役員就任 2009年6月 同社 常務取締役就任 2010年4月 同社 代表取締役専務執行役員食料カンパニープレジデント就任 2017年3月 同社 理事就任(現任) 2017年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2019年3月 大塚ホールディングス(株) 社外取締役就任(現任)	注1, 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

<p>社外取締役</p>	<p>那須 雄次</p>	<p>1955年6月14日生</p>	<p>1980年4月 住友商事(株)入社 1997年11月 ドイツ住友商事(株) 営業第一部長 2003年11月 住友商事(株) 大阪機電システム部長 2009年4月 住友商事マシネックス(株) 取締役 2010年4月 同社 代表取締役社長 2010年4月 住友商事(株) 理事 2016年6月 住友商事マシネックス(株) 代表取締役会長  2019年4月 同社 顧問 2022年6月 当社 社外取締役就任(現任)</p>	<p>注1.3</p>	<p>-</p>
<p>社外取締役</p>	<p>八尾 紀子</p>	<p>1967年8月27日生</p>	<p>1995年3月 最高裁判所司法研修所修了 1995年4月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 2001年9月 ポール・ヘイスティングス・ジャンプスキー&amp;ウォーカー法律事務所 入所  2002年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得、弁護士登録(第二東京弁護士会) 2007年7月 TMI総合法律事務所 入所 2008年1月 同所 パートナー(現任) 2016年6月 サトーホールディングス(株) 社外監査役(現任)  2019年6月 (株)朝日ネット 社外取締役(現任) 2021年6月 日揮ホールディングス(株) 社外取締役(現任)  2023年6月 当社 社外取締役就任(現任)</p>	<p>注1.3</p>	<p>-</p>
<p>社外取締役 (監査等委員)</p>	<p>石井 秀雄</p>	<p>1954年10月6日生</p>	<p>1978年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2002年4月 みずほ証券(株) 経営企画グループ人事部長兼人事部研修室長就任 2004年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 本店営業第一部長就任 2007年4月 同社 執行役員福岡営業部長就任 2008年4月 興和不動産(株)(現日鉄興和不動産(株)) 常務執行役員就任 2010年10月 同社 専務取締役就任 2013年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株) 取締役社長就任  2018年3月 ロイヤルホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 当社 社外取締役就任 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p>	<p>注1.3</p>	<p>-</p>
<p>社外取締役 (監査等委員)</p>	<p>平光 聡</p>	<p>1967年5月14日生</p>	<p>1990年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1993年11月 中央監査法人入所 2003年9月 中野正信公認会計士事務所入所 2005年4月 税理士法人TAS入所 2012年6月 当社 社外監査役就任 2014年11月 税理士法人TAS 代表社員就任 2019年6月 フジテック(株) 社外監査役就任 2019年12月 税理士法人TAS 所長(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p>	<p>注2.4</p>	<p>-</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	坂本 倫子	1974年5月11日生	2000年3月 最高裁判所司法研修所修了 2000年4月 弁護士登録、北浜法律事務所入所 2003年10月 柳田野村法律事務所(現 柳田国際法律事務所)入所 2006年11月 岩田合同法律事務所入所 2011年7月 同所 パートナー弁護士就任(現任) 2015年6月 ㈱八千代銀行(現 ㈱きらぼし銀行) 社外取締役 2018年12月 ㈱FCEホールディングス 社外監査役就任(現任) 2019年6月 富士石油㈱ 社外監査役就任(現任) 2020年6月 当社 社外監査役就任 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年6月 ㈱スペースシャワーネットワーク 社外監査役就任(現任)	注2.4	-
計					577

- (注) 1. 取締役青木芳久、那須雄次及び八尾紀子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役石井秀雄、平光聡及び坂本倫子は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岡田 修一	1970年7月20日生	2000年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 2006年4月 鹿野・岡田法律事務所(現 清澄通り法律事務所)パートナー弁護士(現任) 2010年4月 農林水産本省入札等監視委員会委員 2012年4月 東京簡易裁判所司法委員 2013年4月 東京都消費者総合センター消費生活相談アドバイザー 2017年4月 第二東京弁護士会常議員会副議長 2020年4月 第二東京弁護士会 副会長	-

#### 社外役員の状況

イ．社外取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である社外取締役の員数並びに各社外取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係  
当社の社外取締役（監査等委員を除く）は3名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役である、青木芳久氏は、伊藤忠商事㈱の食料カンパニーにおいて、代表取締役として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であります。

社外取締役である、那須雄次氏は、住友商事グループ会社で代表取締役社長を務められる等、高度な専門知識と企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であります。

社外取締役である、八尾紀子氏は、国際弁護士としての豊富な経験と専門的な知識および高い見識を活かし、経営・業務執行に対する的確な助言および独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待できる人材であります。

監査等委員である社外取締役石井秀雄氏は、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー㈱の取締役社長を務めるなど企業経営全般における知見を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であります。

監査等委員である社外取締役平光聡氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての専門的な見地からのアドバイスを期待しております。

監査等委員である社外取締役坂本倫子氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的な見地からのアドバイスを期待しております。

社外取締役である、青木芳久氏、那須雄次氏、八尾紀子氏と当社との間に、人的関係及び資本的関係又は、取引関係その他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席し経営内容の報告を受け、監査等委員会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

監査等委員である社外取締役石井秀雄氏、平光聡氏及び坂本倫子氏と当社との間に、人的関係及び資本的関係又は、取引関係その他利害関係はありません。

ロ．社外取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である社外取締役の機能、役割及び選任状況に関する考え方

当社は、企業統治を機能させるために、経営監視機能の強化と取締役の職務遂行に対する取締役会の監督・助言・提言によりコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、社外取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である社外取締役を選任しております。

当社が定める社外取締役（監査等委員を除く）・監査等委員である社外取締役候補者の適正を以下のとおり、定めております。

- a. 人格、見識に優れた人材であること
- b. 会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルの経験を有する者であること
- c. 社会、経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を有する者であること

社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役と内部監査室との連携は、内部監査室は監査計画及び監査結果を監査等委員である取締役に定期的に報告するとともに、内部監査室と随時会議を行い、相互の監査内容の報告を行っております。

内部監査室では、各拠点、支社、関係会社等を中心に内部監査を行っており、その結果を監査等委員会に報告し、監査の効率を図っております。また、会計監査人との打ち合わせも随時行うことによって内部統制が機能するよう図っております。

監査等委員である取締役と会計監査人との連携は、会計監査人より各決算の監査概要報告書により、監査の方法と結果について詳細な報告と説明を受け、意見交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員である取締役は3名であり、監査等委員である社外取締役3名から構成されています。当社監査等委員会は、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有する監査等委員である社外取締役を選定することとしております。現在、選定監査等委員は石井秀雄監査等委員が務めております。石井秀雄監査等委員は日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)の取締役社長を務めるなど企業経営に長年携わり、2018年に社外取締役に就任し、2023年に現職に就任しました。平光聡監査等委員は1993年に公認会計士登録、監査法人において上場会社の監査に従事し、2005年に税理士登録、会計・税務の専門家として、企業会計に長年携わり、2012年に社外監査役に就任し、2021年に現職に就任しました。坂本倫子監査等委員は、2000年に弁護士登録して以来、企業法務に長年携わり、2020年に社外監査役に就任し、2021年に現職に就任しました。

## 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
取締役(監査等委員)	伊藤 幹久	12回/12回
社外取締役(監査等委員)	平光 聡	12回/12回
社外取締役(監査等委員)	坂本 倫子	12回/12回

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見を表明しております。取締役会への各監査等委員の出席率は100%であります。

また、拠点往査も随時行っており、当事業年度は合計6支社(往査28拠点)の監査を実施しております。さらに、「中期経営計画2023」の目標達成を目指した執行部門の戦略展開に関する推進状況把握等に努め、会計監査人監査、内部監査及び監査等委員監査の三様監査の連携の重要性を意識しつつ、緊密な連携の下に効率的な監査を行うことを重点に監査を実施いたしました。

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は、監査方針、監査計画および職務分担など監査等委員会運営に関する事項、再任や報酬など会計監査人に関する事項、取締役(監査等委員である取締役を除く)の指名報酬に関する事項、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細に対する監査報告に関する事項であります。

## 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄である内部監査室が行っております。内部監査室では、支社、関係会社等を中心に11名体制で監査を行っており、内部統制基本方針にしたがい、重要性の判断基準に基づき監査対象を決定しております。具体的には売上高の重要性を考慮して監査対象拠点を選定し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目とそれに至るプロセスを監査対象としております。また、内部監査に加えて、安全衛生管理及び人事管理についても監査対象としております。

監査内容は、内部監査規程及び内部監査実施規程に定められている内容(会計監査、業務監査)並びにIT監査及び決算・財務報告プロセス監査を行っており、監査結果及び改善提案等を随時社長、取締役会及び監査等委員会へ報告を行い、会計監査人との打ち合わせも随時行うことによって内部統制が機能するよう図っております。また、子会社においては、当社の内部監査室及び各機能本部(機能本部とは、営業本部、コスメ事業本部、商品本部、経営戦略本部、海外事業本部、法務・広報IR・ESG本部、業務本部、人事本部、システム本部、IT改革・DX推進本部、ロジスティクス本部をいいます。)が訪問及びオンライン会議による定期的な打合せを行い、必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制整備に努めております。

## 会計監査の状況

### イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ロ. 継続監査期間

21年間

### ハ. 業務を執行した公認会計士

水上圭祐氏

中川満美氏

### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等3名、その他20名であります。

### ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### ヘ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人を適切に評価するため、次の事項を確認し、評価しております。

#### a. 組織・業況

次の事項に関し、会計監査人としての業務継続に支障をきたす組織・業況の変化・兆候はないか、確認しております。

- ・組織・体制 組織の大幅な変更等の有無、海外メンバーファームとの連携状況
- ・人員数 人員数の大幅な変化等の有無、会計士数の十分性
- ・財務状況 直近決算の状況と今後の見通し
- ・監査実績 監査先数及びその変化、同業態の監査先などの経験度

#### b. コンプライアンス

次の事項に関し、会計監査人としてのコンプライアンス体制の整備・運用状況に問題はないか、確認しております。

- ・関係法令の遵守態勢 会社法第340条の解任事由の該当性、その他法令違反事例の有無
- ・訴訟 影響が大きいと考えられる訴訟の有無

#### c. 独立性

次の事項に関し、内外の法・規制に基づき、会計監査人としての独立性が確保されているか、確認しております。

- ・独立性確保のための態勢 独立性確保に係る態勢・施策・研修、筆頭・担当パートナーのローテーション
- ・既存の取引・契約関係 独立性に抵触する既存の契約や取引の有無
- ・役務提供 役務提供時のチェック態勢・運用状況
- ・監査等委員会への適切な報告 監査契約、監査/レビュー報告時における報告の適切性、身分的・金銭的な独立性の有無

#### d. 品質管理

次の事項に関し、会計監査人としての品質管理態勢の整備・運用状況に問題はないか、確認しております。

- ・品質管理のための態勢 監査品質の維持・向上のための態勢・施策
- ・審査制度 審査品質管理態勢の整備・運用状況

#### e. サービス提供態勢

次の事項に関し、会計監査人としてのサービス提供態勢の整備・運用状況に問題はないか、確認しております。

- ・監査チームの組成・運営 監査チームの組成・運用状況
- ・監査手法高度化・効率化 監査手法の高度化に向けた取り組み状況、監査業務の効率化に向けた取り組み状況
- ・情報セキュリティ管理 情報機器、資料等管理態勢の整備・運用状況
- ・外部委託先管理 外部委託先管理態勢の整備・運用状況

f. その他

- ・ 監査規模・内容からみた適切性
- ・ 他の監査法人に比した特長等 監査先から評価されている点、業務特性、地域特性上の優位点
- ・ コミュニケーションの状況 監査等委員会とのコミュニケーションの状況、内部監査部門とのコミュニケーションの状況、経営者及び執行部門とのコミュニケーションの状況

ト．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、上記「へ 監査法人の選定方針と理由」の検討を踏まえ、有限責任監査法人トーマツの組織及び監査は、特段問題となる事項は認められないので、再任するのが相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	80	12	81	-
連結子会社	15	-	18	-
計	95	12	99	-

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である経営管理高度化に関する助言業務について対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	60	-	21
連結子会社	-	-	-	-
計	-	60	-	21

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の主な内容は、デューデリジェンス業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の主な内容は、人事制度設計支援業務であります。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査等委員会における監査法人の選定方針と理由は、次のとおりであります。

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針については、会計監査人の往査場所、往査内容、監査見積り日数等を基に算出された見積り監査報酬について、その金額の妥当性を吟味し、監査等委員会の同意を得たうえで、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積額の算定根拠などを確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針について、当社は定款において、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬等を株主総会の決議によって定めるとしており、2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額120百万円以内）と決議しております。また、同株主総会において監査等委員である取締役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

取締役の報酬の決定について、各取締役の基本報酬の額は、指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。業績連動賞与につきましては、指標である経常利益が支給基準以上である場合、各取締役の担当部門について代表取締役社長執行役員が実施した評価等による業績連動報酬案をベースに、支給額について指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しており、当社として取締役会からの委任はございません。

これに加え当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、2014年6月27日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、株式を報酬とすることで株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬水準は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを方針とし、指名・報酬委員会にて討議することとしており、外部環境や上場企業の類似業種から同規模程度の企業数社を参考としております。

また、報酬制度は基本報酬と業績連動賞与、株式報酬（株式給付信託（BBT））としており、基本報酬は、業績や従業員の見込率、勤続年数、経営管理能力、功績、貢献度等をベースとし、代表権や役職等の責任や経営への影響度等を勘案してそれぞれ設計することを方針としております。役職別の基本報酬の構成比は以下のとおりであります。

役職名	取締役	代表権	執行役員	役付
取締役会長	11.1%	-	-	88.9%
代表取締役社長執行役員	9.7%	16.1%	38.7%	35.5%
取締役副社長執行役員	13.0%	-	52.2%	34.8%
取締役専務執行役員	14.3%	-	57.1%	28.6%
取締役常務執行役員	15.8%	-	63.2%	21.0%

業績連動報酬は、業績連動賞与として従業員と同等の決定に関する方針のもと支給について検討しております。

業績連動報酬の業績指標は「経常利益」であり、その実績は以下のとおりであります。

当該指標を選択した理由については、通期の業績等に対する評価を反映し、目標達成に向けた意欲の向上、成果に対する評価を明確にすることであります。

業績連動報酬の支給基準については、経常利益が前期より2億円以上増加した場合、従業員及び取締役を含めて増加額の30%を支給総額の上限として支給いたします。

なお、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）については任意の指名・報酬委員会にて、コンプライアンス遵守等を含む管理監督能力等も含めて審議を行い、従業員への支給総額とともに取締役会にて決定することとしております。

業績指標	2022年3月期 (百万円)	2023年3月期 (百万円)	差額 (百万円)
経常利益	11,186	10,631	555

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	役員株式給付 信託引当金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	299	204	-	94	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13	13	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	6

- （注）1. 期末日現在の取締役（監査等委員を除く。）は12名、取締役（監査等委員）は3名です。上記員数には取締役（監査等委員を除く。）1名が無報酬のため含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、企業の成長等による株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検討内容

政策保有株式については、継続的取引関係がある企業との関係維持・強化等を保有目的とする一方、慣例的な相互保有や人的関係等の情実を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値向上に資するかどうかなど、中長期的な観点に立ち、その合理性・必要性を認めた場合、保有することができることとし、個別銘柄ごとにその判断を行い、最適な政策保有株式を有しております。

取締役会においては、毎年1回財務部門と取引主管部署が策定した保有方針に対し、『取引規模』・『事業収益・配当収入』を参照指標として、『経営戦略上の重要性』・『資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保』・『中長期的な企業価値の向上』などの判断基準に基づいて、個別銘柄別に方針検討を行っております。この結果、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合には、その時の経済情勢や譲渡損益等を考慮したうえで、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式の売却を行うこととしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	178
非上場株式以外の株式	58	8,280

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	24	91	持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ライオン(株)	1,000,000	1,000,000	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,431	1,362		
ユニ・チャーム(株)	129,600	129,600	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	705	564		
アー克蘭ズ(株) (注) 3	303,270	295,060	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、8,210株増加しております。	無
	452	447		
(株)ライフコーポレーション	165,571	161,362	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、4,209株増加しております。	無
	427	508		
(株)ツルハホールディングス	48,000	48,000	主に卸売事業における取引先であり、また、専用物流センターの運営を受託しています。長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	424	372		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	60,100	60,100	主に卸売事業における取引先であり、また、専用物流センターの運営を受託しています。長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	421	260		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	124,934	121,782	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、3,152株増加しております。	無
	320	317		
ウエルシアホールディングス(株)	104,668	102,314	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、2,354株増加しております。	無
	296	307		
(株)リテールパートナーズ	215,257	211,631	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、3,626株増加しております。	無
	293	303		
アクシアルリテイリング(株)	75,930	74,143	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、1,787株増加しております。	無
	260	237		
(株)クリエイティブSDホールディングス	72,956	72,611	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、345株増加しております。	無
	245	233		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	317,652	304,253	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、13,399株増加しております。	有
	215	177		
(株)ヤマナカ	262,604	258,518	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、4,086株増加しております。	無
	181	182		
コーナン商事(株)	54,889	54,568	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、321株増加しております。	無
	178	190		
(株)クレハ	20,700	20,700	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	174	203		
(株)サンドラッグ	39,082	37,267	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、1,815株増加しております。	無
	142	110		
フマキラー(株)	131,000	131,000	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	139	146		
(株)アインホールディングス	24,000	24,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	133	152		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)天満屋ストア	126,805	126,438	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、367株増加しております。	無
	129	126		
DCMホールディングス(株)	109,000	109,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	125	114		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	20,993	20,265	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、728株増加しております。	無
	125	117		
アレンザホールディングス(株)	108,800	108,800	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	106	105		
小林製薬(株)	12,422	12,227	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、195株増加しております。	有
	100	120		
イオン九州(株)	42,899	42,574	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、325株増加しております。	無
	99	88		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アークス	43,000	43,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有 (注)2
	96	90		
スギホールディングス(株)	16,700	16,700	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	95	101		
(株)しまむら	7,031	6,717	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、314株増加しております。	無
	94	73		
(株)イズミ	29,486	29,018	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、468株増加しております。	無
	92	93		
大王製紙(株)	80,000	80,000	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	82	126		
(株)パローホールディングス	40,600	40,600	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	78	85		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ	43,673	42,517	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、1,156株増加しております。	無
	75	98		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	45,182	41,078	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、4,104株増加しております。	無
	67	34		
(株)オークワ	68,198	65,872	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、2,326株増加しております。	無
	57	60		
イオン北海道(株)	70,860	70,860	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	56	79		
(株)ブラネット	40,000	40,000	VANサービスの提供を受ける業者であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	49	54		
ロート製薬(株)	10,779	5,261	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、5,518株増加しております。	無
	29	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北洋銀行	100,000	100,000	株北洋銀行との間で資金決済等の取引を行っており、同行との円滑な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	27	24		
(株)ダイイチ	32,000	32,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	25	26		
(株)ベルク	4,400	4,400	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	24	23		
サツドラホールディングス(株)	28,800	28,800	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	24	20		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	19,771	19,316	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、455株増加しております。	無
	22	20		
(株)サンデー	15,200	15,200	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	18	18		
(株)カワチ薬品	8,000	8,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	18	17		
(株)ナフコ	10,000	10,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	17	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	17,000	17,000	(株)北海道銀行、(株)北陸銀行との間で資金決済等の取引を行っており、同行との円滑な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	15	15		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	4,400	4,400	(株)福岡銀行等との間で資金決済等の取引を行っており、同行との円滑な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有 (注)2
	11	10		
(株)プロクレアホールディングス (注)4	5,100	5,100	(株)青森銀行等との間で資金決済等の取引を行っており、同行との円滑な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	10	9		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,300	5,300	(株)みずほ銀行等との間で資金決済等の取引を行っており、同行との円滑な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	9	8		
(株)ヤマザワ	7,200	7,200	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	9	11		
(株)マンダム	5,000	5,000	主に卸売事業における仕入先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	7	6		
北雄ラッキー(株)	2,000	2,000	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	5	5		
(株)エンチャー	5,608	5,488	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、120株増加しております。	無
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コスモス薬品	400	400	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	4	5		
(株)テーオーホールディングス	18,177	17,342	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。 2022年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しており、835株増加しております。	無
	4	5		
マックスバリュ東海(株)	1,416	1,416	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	3	3		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	500	(株)三井住友銀行等との間で資金決済等の取引を行っており、同行との円滑な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	2	1		
(株)アオキスーパー	500	500	主に卸売事業における取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	1	1		
(株)サイバーリンクス	1,000	1,000	VANサービスの提供を受ける業者であり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	0	1		

(注) 1. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
3. アークランドサカモト(株)は、2022年9月1日付けでアークランズ(株)に商号を変更しております。
4. (株)青森銀行は2022年4月1日付けで持株会社体制に移行し、(株)プロクレアホールディングスに商号を変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
花王(株)	110,000	110,000	議決権行使の指図権限	無
	568	552		
豊田合成(株)	20,000	20,000	同上	無
	45	40		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	468	2	313
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2	-	18
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についても把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時情報を得ることで適正な財務諸表の作成を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 20,472	3 23,886
受取手形及び売掛金	1 107,359	1 114,690
商品	35,976	40,135
未収入金	6 29,392	6 33,259
その他	5,756	5,902
貸倒引当金	163	192
流動資産合計	198,793	217,681
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 51,340	3 52,568
減価償却累計額	29,685	31,216
建物及び構築物(純額)	21,655	21,351
車両運搬具	42	54
減価償却累計額	36	35
車両運搬具(純額)	6	18
工具、器具及び備品	17,584	17,889
減価償却累計額	14,161	14,959
工具、器具及び備品(純額)	3,422	2,930
土地	3 20,751	3 21,022
リース資産	10,148	13,403
減価償却累計額	7,498	7,351
リース資産(純額)	2,650	6,051
建設仮勘定	2,440	80
有形固定資産合計	50,925	51,455
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,255	2,947
リース資産	40	30
その他	1,092	2,032
無形固定資産合計	4,387	5,010
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3 12,135	2, 3 11,557
破産更生債権等	32	30
差入保証金	158	158
繰延税金資産	1,119	1,055
退職給付に係る資産	1,122	1,241
その他	2,693	2,718
貸倒引当金	53	51
投資その他の資産合計	17,209	16,710
固定資産合計	72,522	73,176
資産合計	271,315	290,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 93,714	3 99,383
短期借入金	3, 7 19,147	3, 7 18,869
1年内償還予定の社債	-	6,000
未払金	17,605	20,326
未払費用	2,012	2,052
リース債務	740	958
未払法人税等	2,650	2,651
賞与引当金	1,696	1,721
その他	8 6,712	8 6,797
流動負債合計	144,281	158,760
固定負債		
社債	6,000	-
長期借入金	3 10,869	3 11,696
リース債務	2,397	5,757
退職給付に係る負債	8,148	8,394
資産除去債務	1,336	1,716
繰延税金負債	16	37
その他	2,093	2,429
固定負債合計	30,861	30,030
負債合計	175,143	188,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,568	8,568
資本剰余金	27,882	27,872
利益剰余金	59,871	65,812
自己株式	3,474	3,475
株主資本合計	92,848	98,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,693	3,865
為替換算調整勘定	17	9
退職給付に係る調整累計額	359	568
その他の包括利益累計額合計	3,316	3,287
非支配株主持分	7	-
純資産合計	96,172	102,066
負債純資産合計	271,315	290,857

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 857,087	1 891,600
売上原価	2 772,646	2 804,794
売上総利益	84,440	86,805
販売費及び一般管理費	3 71,697	3 73,993
営業利益	12,743	12,812
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	181	207
持分法による投資利益	4	-
業務受託手数料	288	183
営業支援金収入	140	160
古紙売却収入	135	164
受取手数料	151	150
貸倒引当金戻入額	4	3
その他	459	350
営業外収益合計	1,369	1,226
営業外費用		
支払利息	169	170
持分法による投資損失	-	17
売上債権売却損	155	154
その他	43	16
営業外費用合計	367	358
経常利益	13,745	13,680
特別利益		
固定資産売却益	4 232	-
投資有価証券売却益	-	3
関係会社株式売却益	-	160
特別利益合計	232	164
特別損失		
固定資産売却損	5 225	-
固定資産除却損	6 18	6 48
減損損失	8 208	8 52
投資有価証券評価損	9	804
災害による損失	7 181	-
早期割増退職金	72	-
役員退職慰労金	1	-
その他	-	8
特別損失合計	717	914
税金等調整前当期純利益	13,260	12,930
法人税、住民税及び事業税	4,494	4,580
法人税等調整額	246	122
法人税等合計	4,247	4,703
当期純利益	9,013	8,227
非支配株主に帰属する当期純利益	3	3
親会社株主に帰属する当期純利益	9,009	8,223

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	9,013	8,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,563	171
為替換算調整勘定	13	7
退職給付に係る調整額	211	208
その他の包括利益合計	1, 2 1,789	1, 2 29
包括利益	7,223	8,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,220	8,194
非支配株主に係る包括利益	3	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,568	27,887	52,945	3,490	85,911
会計方針の変更による累積的影響額			203		203
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,568	27,887	52,742	3,490	85,708
当期変動額					
剰余金の配当			1,881		1,881
親会社株主に帰属する当期純利益			9,009		9,009
連結子会社の増資による持分の増減		4			4
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		16	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	7,128	15	7,139
当期末残高	8,568	27,882	59,871	3,474	92,848

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,257	3	147	5,105	-	91,017
会計方針の変更による累積的影響額						203
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,257	3	147	5,105	-	90,814
当期変動額						
剰余金の配当						1,881
親会社株主に帰属する当期純利益						9,009
連結子会社の増資による持分の増減						4
自己株式の取得						0
自己株式の処分						16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,563	13	211	1,789	7	1,781
当期変動額合計	1,563	13	211	1,789	7	5,357
当期末残高	3,693	17	359	3,316	7	96,172

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,568	27,882	59,871	3,474	92,848
当期変動額					
剰余金の配当			2,282		2,282
親会社株主に帰属する当期純利益			8,223		8,223
連結子会社株式の取得による持分の増減		10			10
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	5,941	0	5,930
当期末残高	8,568	27,872	65,812	3,475	98,779

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,693	17	359	3,316	7	96,172
当期変動額						
剰余金の配当						2,282
親会社株主に帰属する当期純利益						8,223
連結子会社株式の取得による持分の増減						10
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	7	209	29	7	36
当期変動額合計	171	7	209	29	7	5,893
当期末残高	3,865	9	568	3,287	-	102,066

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	13,260	12,930
減価償却費	4,522	4,604
減損損失	208	52
のれん償却額	-	0
賞与引当金の増減額(は減少)	50	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	115
受取利息及び受取配当金	186	212
支払利息	169	170
為替差損益(は益)	63	61
持分法による投資損益(は益)	4	17
固定資産売却損益(は益)	6	-
固定資産除却損	18	48
投資有価証券売却損益(は益)	-	3
関係会社株式売却損益(は益)	-	160
投資有価証券評価損益(は益)	9	804
災害による損失	181	-
早期割増退職金	72	-
役員退職慰労金	1	-
売上債権の増減額(は増加)	5,889	7,054
棚卸資産の増減額(は増加)	4,022	4,034
仕入債務の増減額(は減少)	4,822	5,710
その他の資産の増減額(は増加)	1,251	817
その他の負債の増減額(は減少)	1,085	1,356
その他	1,426	345
小計	11,421	15,502
利息及び配当金の受取額	192	218
利息の支払額	169	171
法人税等の支払額	4,899	4,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,545	10,969
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,130	1,348
定期預金の払戻による収入	908	1,351
有形固定資産の取得による支出	4,880	2,362
有形固定資産の除却による支出	23	-
有形固定資産の売却による収入	905	-
無形固定資産の取得による支出	1,596	1,973
投資有価証券の取得による支出	1,301	304
投資有価証券の売却及び償還による収入	10	16
貸付けによる支出	9	12
貸付金の回収による収入	32	36
関係会社株式の取得による支出	181	-
関係会社株式の売却による収入	-	419
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	38
その他	61	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,205	4,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,892	600
長期借入れによる収入	4,700	6,950
長期借入金の返済による支出	6,834	6,081
社債の償還による支出	2	-
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	784	1,275
配当金の支払額	1,881	2,282
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	911	3,311
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,533	3,416
現金及び現金同等物の期首残高	20,888	19,354
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,354	1 22,771

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

会社名

ジャペル株式会社

ジャペルパートナーシップサービス株式会社

株式会社インスタマーケティング

凱饒泰(上海)貿易有限公司

J APELL (HONG KONG) CO., LIMITED

株式会社リビングあらた

ARATA (THAILAND) CO., LTD.

SIAM ARATA CO., LTD.

ペットライブラリー株式会社

モビィ株式会社

株式会社ベッツ・チョイス・ジャパン

ARATA VIETNAM COMPANY LIMITED

株式会社D - N e eコスメティック

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるジャペル株式会社と株式会社ベッツ・チョイス・ジャパンの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社名

アサヒ化粧品販売株式会社

当連結会計年度において、株式会社電通リテールマーケティングは、当社が同社の全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

アサヒ化粧品販売株式会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

凱饒泰(上海)貿易有限公司及びJ APELL (HONG KONG) CO., LIMITED、ARATA (THAILAND) CO., LTD.、SIAM ARATA CO., LTD.並びにARATA VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であり、株式会社リビングあらたの決算日は1月31日であります。当連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用しており、当連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に収益を認識する。

当社グループは、日用品・化粧品・家庭用品・ペット用品等の商品の販売を主な事業としており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務として識別しております。これら商品の販売については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品等を控除した金額で測定しております。また、返品等の金額については、過去の実績に基づいて今後発生する返品等の金額を見積り算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

（1）概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

（2）適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 顧客との契約から生じた債権の残高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	101,976百万円	109,637百万円
受取手形	5,382	5,052

## 2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,032百万円	748百万円

## 3. 担保資産及び担保付債務

## (1) 担保提供資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	1百万円	1百万円
建物及び構築物	4,628	4,383
土地	10,685	10,685
投資有価証券	190	186
計	15,505	15,256

## (2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	5,502百万円	5,604百万円
短期借入金	6,315	5,458
長期借入金	8,078	9,159
計	19,896	20,221

## 4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	198百万円	146百万円

## 5. 債権流動化

当社は、売上債権流動化を行っております。売上債権流動化に係る金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金譲渡金額	47,347百万円	47,772百万円

## 6. 未収入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未収仕入割戻金	14,767百万円	13,686百万円
(内、連結財務諸表提出会社計上額)	(10,696)	(9,363)
債権譲渡に係る未収入金	10,887	11,312
その他	3,737	8,260
計	29,392	33,259

7. 貸出コミットメントラインに関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。  
この契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	8,000	9,000
差引額	42,000	41,000

8. その他流動負債のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	9百万円	15百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
棚卸資産評価損	12百万円	5百万円

3. 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造包装運搬費	22,922百万円	23,733百万円
給与手当	21,282	21,691
賞与引当金繰入額	1,631	1,658
退職給付費用	894	938
貸倒引当金繰入額	0	33
のれん償却額	-	0
賃借料	5,164	5,065

4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	53百万円	-百万円
土地	178	-
計	232	-

5. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	-百万円
土地	215	-
計	225	-

6. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	1百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	0
ソフトウェア	2	0
電話加入権	2	-
リース資産	-	46
計	18	48

7. 災害による損失

2022年3月に発生した福島沖地震による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物設備修繕費	168百万円	- 百万円
その他	12	-
計	181	-

8. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
福岡県 北九州市	賃貸資産	建物等	208

(注) 当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分に基づき、支社単位及び事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。ただし、遊休資産等は、個別の資産をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

上記の賃貸資産については、売却の決定をしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(208百万円)として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており売却予定価額に基づき評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
愛知県 小牧市	事業用資産	建物等	52

(注) 当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分に基づき、支社単位及び事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。ただし、遊休資産等は、個別の資産をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

上記の事業用資産については収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(52百万円)として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており売却予定価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,245百万円	234百万円
組替調整額	9	0
計	2,236	233
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13	7
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	337	393
組替調整額	26	91
計	310	302
税効果調整前合計	2,560	60
税効果額	771	31
その他の包括利益合計	1,789	29

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2,236百万円	233百万円
税効果額	672	61
税効果調整後	1,563	171
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	13	7
税効果額	-	-
税効果調整後	13	7
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	310	302
税効果額	98	93
税効果調整後	211	208
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,560	60
税効果額	771	31
税効果調整後	1,789	29

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,027,640	-	-	18,027,640
合計	18,027,640	-	-	18,027,640
自己株式				
普通株式(注)1.2	960,142	195	9,390	950,947
合計	960,142	195	9,390	950,947

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式343,450株を含めております。
2. 普通株式の自己株式数の増加195株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式数の減少9,390株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少390株及び株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの給付による減少9,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	870	50	2021年3月31日	2021年6月8日

- (注) 2021年5月10日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	1,010	58	2021年9月30日	2021年12月6日

- (注) 2021年11月4日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	1,097	利益剰余金	63	2022年3月31日	2022年6月9日

- (注) 1. 1株当たり配当額の内訳は、普通配当58円及び記念配当5円であります。
2. 2022年5月10日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,027,640	-	-	18,027,640
合計	18,027,640	-	-	18,027,640
自己株式				
普通株式（注）1. 2	950,947	220	-	951,167
合計	950,947	220	-	951,167

（注）1. 普通株式の自己株式数の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式343,450株を含めております。

2. 普通株式の自己株式数の増加220株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	1,097	63	2022年3月31日	2022年6月9日

（注）1. 2022年5月10日取締役会の決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当58円及び記念配当5円であります。

2. 2022年5月10日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	1,184	68	2022年9月30日	2022年12月6日

（注）2022年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,184	利益剰余金	68	2023年3月31日	2023年6月9日

（注）2023年5月11日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	20,472百万円	23,886百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,118	1,115
現金及び現金同等物	19,354	22,771

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	469百万円	4,362百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	517	5,382

(2) 資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
資産除去債務の計上額	- 百万円	398百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

支店設備及び物流機器関係(建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,969	2,361
1年超	3,309	10,646
合計	5,279	13,008

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入及び社債の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体（取引先企業）の財務状況等の悪化によるリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替変動リスクに晒されております。また、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等にかかる資金調達であります。長期借入金のうち一部は、変動金利による金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、各支社及び拠点において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。長期借入金については、固定金利による調達と変動金利による調達をバランスを勘案して対応することで、市場金利変動リスクの軽減を図っております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理・財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても担当部署にて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券（ 1 . 3 ）	9,771	9,771	-
資産計	9,771	9,771	-
(1) 社債	6,000	5,982	18
(2) 長期借入金（ 2 ）	16,182	16,174	7
負債計	22,182	22,156	25

( ) 1 . 市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	2,120

2 . 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3 . 投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額243百万円)は「資産 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券（ 1 . 4 ）	10,123	10,123	-
資産計	10,123	10,123	-
(1) 社債（ 2 ）	6,000	5,961	39
(2) 長期借入金（ 3 ）	17,171	17,112	58
負債計	23,171	23,073	97

( ) 1 . 市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	1,025

2 . 1年内償還予定の社債を含んでおります。

3 . 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

4 . 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額408百万円）は「資産 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,472	-	-	-
受取手形及び売掛金	107,359	-	-	-
未収入金	29,392	-	-	-
合計	157,224	-	-	-

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,886	-	-	-
受取手形及び売掛金	114,690	-	-	-
未収入金	33,259	-	-	-
合計	171,835	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金、長期借入金及び社債の返済予定額  
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,834	-	-	-	-	-
社債	-	6,000	-	-	-	-
長期借入金	5,313	3,658	3,600	3,123	123	363
合計	19,147	9,658	3,600	3,123	123	363

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,394	-	-	-	-	-
社債	6,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,475	5,558	4,337	236	235	1,327
合計	24,869	5,558	4,337	236	235	1,327

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,771	-	-	9,771
資産計	9,771	-	-	9,771

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,123	-	-	10,123
資産計	10,123	-	-	10,123

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	5,982	-	5,982
長期借入金	-	16,174	-	16,174
負債計	-	22,156	-	22,156

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	5,961	-	5,961
長期借入金	-	17,112	-	17,112
負債計	-	23,073	-	23,073

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、取引所価格によっておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分した債務ごとに、そのキャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,135	3,775	5,360
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,135	3,775	5,360
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	635	728	93
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	243	300	56
	小計	879	1,028	149
合計		10,014	4,804	5,210

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,087百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,890	4,219	5,670
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,890	4,219	5,670
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	232	276	43
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	408	480	71
	小計	641	756	114
合計		10,532	4,975	5,556

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 276百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6	3	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6	3	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について9百万円(その他有価証券の株式9百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について804百万円(その他有価証券の株式804百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(全て非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、一部の連結子会社は、特定退職金共済制度に加入しております。

当社及び一部の連結子会社は、退職年金制度の改正に伴い、2014年3月に確定給付年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、当社及び一部の連結子会社については、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,450百万円	12,493百万円
勤務費用	733	726
利息費用	14	12
数理計算上の差異の発生額	46	198
退職給付の支払額	733	588
過去勤務債務の発生額	22	-
その他	3	-
退職給付債務の期末残高	12,493	12,843

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	5,386百万円	5,467百万円
期待運用収益	107	109
数理計算上の差異の発生額	313	194
事業主からの拠出額	466	482
退職給付の支払額	179	174
年金資産の期末残高	5,467	5,690

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,344百万円	4,448百万円
年金資産	5,467	5,690
	1,122	1,241
非積立型制度の退職給付債務	8,148	8,394
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,025	7,152
退職給付に係る負債	8,148	8,394
退職給付に係る資産	1,122	1,241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,025	7,152

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	733百万円	726百万円
利息費用	14	12
期待運用収益	107	109
数理計算上の差異の費用処理額	31	95
過去勤務費用の費用処理額	4	4
その他	3	-
確定給付制度に係る退職給付費用	670	721

(注) 上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度に早期割増退職金72百万円を特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	4百万円
数理計算上の差異	332	297
合計	314	302

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	17百万円	13百万円
未認識数理計算上の差異	539	837
合計	521	824

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	40.5%	39.9%
株式	26.3	25.9
現金及び預金	2.4	4.3
保険資産(一般勘定)	6.5	6.3
オルタナティブ	24.3	23.5
その他	0.0	0.0
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度11.1%、当連結会計年度11.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.0～0.3%	0.0～0.3%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	主として2017年3月31日を 基準日として算定した年齢 別昇給指数を使用しており ます。	主として2022年3月31日を 基準日として算定した年齢 別昇給指数を使用しており ます。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度223百万円、当連結会計年度218百万円です。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,541百万円	2,622百万円
賞与引当金	518	525
未払金	203	321
未払事業税及び未払事業所税	238	235
貸倒引当金	66	74
投資有価証券評価損	182	428
土地評価差損	312	312
減損損失	17	32
資産除去債務	408	534
返金負債	854	873
その他	772	730
繰延税金資産小計	6,116	6,691
評価性引当額 ( 注 )	1,144	1,594
繰延税金資産合計	4,971	5,097
繰延税金負債		
土地評価差益	622	622
その他有価証券評価差額金	1,600	1,663
圧縮積立金	192	184
資産除去債務対応資産	176	280
返品資産	773	790
その他	502	537
繰延税金負債合計	3,868	4,079
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	1,103	1,018

( 注 ) 繰延税金資産から控除された額 ( 評価性引当額 ) に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、主として投資有価証券評価損の計上に伴い、対応する繰延税金資産及び評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.2
住民税均等割額	1.2	1.3
評価性引当額	0.4	3.5
持分法投資損益	0.0	0.0
関係会社株式売却益	-	0.2
その他	1.0	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	36.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

物流施設用等の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～38年と見積り、割引率は国債利回りの率を基に各期間の割引率を算出し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,364百万円	1,336百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	398
時の経過による調整額	10	10
資産除去債務の履行による減少額	14	-
その他	23	-
期末残高	1,336	1,746

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	856,609百万円	891,154百万円
その他の収益	477	446

当社グループは日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益については、単一区分と判断し、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

日用品・化粧品等の卸売業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ツルハホールディングス	110,929	日用品・化粧品等の卸売

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

日用品・化粧品等の卸売業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ツルハホールディングス	118,067	日用品・化粧品等の卸売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ベッツ・チョイス・ジャパン (注)5	岐阜県土岐市	10	ペットフード輸入販売	(被所有) 直接 -	連結子会社ジャベル(株)による商品の仕入等	ペットフードの仕入 (注)1	1,879	買掛金	258
							仕入値引 (注)2	255	未収入金	41
							業務受託料 (注)3	100	未収入金	11
							ペットフードのリパック業務の受託 (注)4	82	売掛金	8

(注)1. 商品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 仕入値引については、一般の取引と同様に決定しております。

3. 業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。

4. ペットフードのリパック業務の受託については、一般の取引条件と同様に決定しております。

5. (株)ベッツ・チョイス・ジャパンは、当社子会社であるジャベル(株)の取締役川崎豊氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者	柘植邦弘 (注) 1	-	-	ジャベル(株) 名誉会長	(被所有) 直接 0.2	株式の取得	株式の取得 (注) 2	270	-	-

- (注) 1. 柘植邦弘氏は、当社連結子会社であるジャベル(株)の取締役川崎豊氏の義父であります。
2. 柘植邦弘氏が100%保有する(株)ベッツ・チョイス・ジャパンの全株式を当社子会社であるジャベル(株)が取得した取引であります。この取得により(株)ベッツ・チョイス・ジャパンはジャベル(株)の完全子会社となりました。取引価額は独立した第三者による評価額を基礎として決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務状況

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	5,631.37	5,977.02
1株当たり当期純利益金額(円)	527.63	481.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	500.68	456.97

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	96,172	102,066
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7	-
(うち非支配株主持分(百万円))	(7)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	96,165	102,066
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	17,076	17,076

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,009	8,223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,009	8,223
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,076	17,076
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	919	919
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(919)	(919)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しておりません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度 343千株 当連結会計年度 343千株

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 343千株 当連結会計年度 343千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株あらた	120%コールオプション条 項付第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)1.2.3	2018年7月24日	6,000	6,000 (6,000)	-	なし	2023年7月24日
合計	-	-	6,000	6,000 (6,000)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	120%コールオプション条項付第2回 無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	6,528
発行価額の総額(百万円)	6,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年9月3日 至 2023年7月20日

(注)各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とします。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
6,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,834	13,394	0.3	-
1年内返済予定の長期借入金	5,313	5,475	0.4	-
1年内返済予定のリース債務	740	958	2.1	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	10,869	11,696	0.4	2024年～2037年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	2,397	5,757	2.1	2024年～2035年
合計	33,155	37,281	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年内 (百万円)	2年超3年内 (百万円)	3年超4年内 (百万円)	4年超5年内 (百万円)
長期借入金	5,558	4,337	236	235
リース債務	865	796	652	549

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	220,051	445,220	678,996	891,600
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,767	6,912	10,778	12,930
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	2,546	4,651	7,233	8,223
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	149.14	272.37	423.61	481.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	149.14	123.23	151.24	57.96

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,423	8,419
受取手形	2,588	2,165
売掛金	2 77,799	2 83,039
商品	30,309	32,377
未収入金	4 25,138	4, 2 28,781
前渡金	2,333	2 2,394
前払費用	491	479
その他	2,450	2 3,099
貸倒引当金	160	192
流動資産合計	147,374	160,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 17,725	1 17,120
構築物	319	272
車両運搬具	4	9
工具、器具及び備品	3,255	2,737
土地	1 17,115	1 17,115
リース資産	2,325	5,750
建設仮勘定	1,493	29
有形固定資産合計	42,240	43,035
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	3,133	2,787
ソフトウェア仮勘定	1,020	1,936
その他	31	31
無形固定資産合計	4,186	4,756
投資その他の資産		
投資有価証券	9,225	8,928
関係会社株式	2,380	2,247
繰延税金資産	989	748
出資金	210	210
従業員に対する長期貸付金	20	22
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	69	31
前払年金費用	1,627	1,918
その他	2 1,978	2 2,186
貸倒引当金	82	40
投資その他の資産合計	16,419	16,253
固定資産合計	62,846	64,045
資産合計	210,221	224,609

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	427	432
買掛金	2 64,997	2 68,348
短期借入金	1, 5 8,000	1, 5 9,000
1年内償還予定の社債	-	6,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,000	1 1,000
リース債務	638	872
未払金	2 14,347	2 16,882
未払費用	1,584	1,602
未払法人税等	2,014	1,755
預り金	2 1,722	2 1,568
前受収益	32	2 33
賞与引当金	1,192	1,169
その他	3,091	3,145
流動負債合計	99,048	111,811
固定負債		
社債	6,000	-
長期借入金	1 6,400	1 5,400
リース債務	2,096	5,472
退職給付引当金	6,518	6,576
資産除去債務	1,089	1,467
その他	1,787	2,097
固定負債合計	23,892	21,013
負債合計	122,940	132,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,568	8,568
資本剰余金		
資本準備金	31,849	31,849
その他資本剰余金	9,813	9,813
資本剰余金合計	41,662	41,662
利益剰余金		
利益準備金	520	520
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	437	417
繰越利益剰余金	36,265	40,607
利益剰余金合計	37,222	41,544
自己株式	3,474	3,475
株主資本合計	83,979	88,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,301	3,483
評価・換算差額等合計	3,301	3,483
純資産合計	87,280	91,784
負債純資産合計	210,221	224,609

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2,705,959	2,727,927
売上原価	2,641,803	2,663,904
売上総利益	64,156	64,022
販売費及び一般管理費	1,253,963	1,254,667
営業利益	10,192	9,355
営業外収益		
受取利息	25	29
受取配当金	2,419	2,640
業務受託手数料	188	189
古紙売却収入	127	155
受取手数料	151	150
貸倒引当金戻入額	21	41
その他	2,391	2,370
営業外収益合計	1,305	1,558
営業外費用		
支払利息	118	115
売上債権売却損	155	154
その他	37	12
営業外費用合計	311	281
経常利益	11,186	10,631
特別利益		
固定資産売却益	299	-
関係会社事業損失引当金戻入額	96	-
関係会社株式売却益	-	266
特別利益合計	395	266
特別損失		
固定資産売却損	95	-
固定資産除却損	8	46
投資有価証券評価損	9	800
災害による損失	181	-
特別損失合計	294	847
税引前当期純利益	11,287	10,050
法人税、住民税及び事業税	3,588	3,280
法人税等調整額	146	165
法人税等合計	3,441	3,445
当期純利益	7,845	6,604

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,568	31,849	9,813	41,662	520	457	30,446	31,424
会計方針の変更による累積的影響額							166	166
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,568	31,849	9,813	41,662	520	457	30,280	31,257
当期変動額								
剰余金の配当							1,881	1,881
当期純利益							7,845	7,845
固定資産圧縮積立金の取崩						19	19	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	19	5,984	5,964
当期末残高	8,568	31,849	9,813	41,662	520	437	36,265	37,222

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,490	78,165	4,654	4,654	82,820
会計方針の変更による累積的影響額		166			166
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,490	77,999	4,654	4,654	82,654
当期変動額					
剰余金の配当		1,881			1,881
当期純利益		7,845			7,845
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	16	16			16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,353	1,353	1,353
当期変動額合計	15	5,979	1,353	1,353	4,626
当期末残高	3,474	83,979	3,301	3,301	87,280

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,568	31,849	9,813	41,662	520	437	36,265	37,222
当期変動額								
剰余金の配当							2,282	2,282
当期純利益							6,604	6,604
固定資産圧縮積立金の取崩						19	19	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	19	4,342	4,322
当期末残高	8,568	31,849	9,813	41,662	520	417	40,607	41,544

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,474	83,979	3,301	3,301	87,280
当期変動額					
剰余金の配当		2,282			2,282
当期純利益		6,604			6,604
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			182	182	182
当期変動額合計	0	4,321	182	182	4,503
当期末残高	3,475	88,301	3,483	3,483	91,784

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～60年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4．収益及び費用の計上基準

##### 商品の販売に係る収益認識

当社は、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に収益を認識する。

当社は、日用品・化粧品・家庭用品等の商品の販売を主な事業としており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務として識別しております。これら商品の販売については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品等を控除した金額で測定しております。また、返品等の金額については、過去の実績に基づいて今後発生する返品等の金額を見積り算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	2,682百万円	2,521百万円
土地	5,974	5,974
計	8,657	8,496

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	3,650百万円	4,075百万円
1年内返済予定の長期借入金	200	200
長期借入金	5,300	5,100
計	9,150	9,375

## 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	181百万円	1,033百万円
長期金銭債権	448	476
短期金銭債務	98	100

## 3. 債権流動化

当社は、売上債権流動化を行っております。売上債権流動化に係る金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
売掛金譲渡金額	47,347百万円	47,772百万円

## 4. 未収入金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
未収仕入割戻金	10,696百万円	9,363百万円
債権譲渡に係る未収入金	10,887	11,312
その他	3,553	8,105
計	25,138	28,781

## 5. 貸出コミットメントラインに関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	8,000	9,000
差引額	42,000	41,000

## (損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.5%、当事業年度32.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.5%、当事業年度67.6%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造包装運搬費	16,189百万円	16,355百万円
給与手当	16,409	16,704
賞与引当金繰入額	1,129	1,108
退職給付費用	805	845
減価償却費	3,210	3,159
貸倒引当金繰入額	0	33
賃借料	3,735	3,811

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	212百万円	313百万円
仕入高	25	287
その他の営業取引高	888	913
営業外収益	322	534

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,610百万円、関連会社株式637百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,589百万円、関連会社株式791百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,044百万円	2,066百万円
賞与引当金	365	358
未払金	160	234
未払事業税及び未払事業所税	192	180
貸倒引当金	74	71
投資有価証券評価損	146	391
減価償却超過額	121	66
合併受入評価差損	312	312
資産除去債務	333	458
返金負債	756	778
その他	519	504
繰延税金資産小計	5,027	5,423
評価性引当額	888	1,244
繰延税金資産合計	4,138	4,178
繰延税金負債		
合併受入評価差益	101	101
その他有価証券評価差額金	1,372	1,448
圧縮積立金	192	184
資産除去債務対応資産	137	243
返品資産	690	709
その他	654	743
繰延税金負債合計	3,149	3,429
繰延税金資産の純額	989	748

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	1.6
住民税均等割額	1.3	1.5
評価性引当額	0.8	3.5
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	34.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,725	633	0	1,238	17,120	26,351
	構築物	319	5	-	52	272	1,971
	車両運搬具	4	9	0	5	9	26
	工具、器具及び備品	3,255	335	0	852	2,737	14,441
	土地	17,115	-	-	-	17,115	-
	リース資産	2,325	4,282	46	812	5,750	7,145
	建設仮勘定	1,493	3,307	4,771	-	29	-
	計	42,240	8,574	4,817	2,960	43,035	49,936
無形固定資産	商標権	0	-	-	0	0	-
	ソフトウェア	3,133	854	-	1,200	2,787	-
	ソフトウェア仮勘定	1,020	1,805	889	-	1,936	-
	その他	31	-	-	0	31	-
	計	4,186	2,660	889	1,200	4,756	-

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額	関東第一物流センター	新規設備工事	129百万円
工具、器具及び備品	増加額	ザグザグ物流センター	マテハン設備工事	84百万円
リース資産	増加額	関東第一物流センター	マテハン設備	4,171百万円
		甲信越センター	マテハン設備	52百万円
建設仮勘定	増加額	関東第一物流センター	マテハン設備	3,257百万円
	減少額	関東第一物流センター	マテハン設備	4,742百万円
ソフトウェア	増加額	自社開発費用		558百万円
		物流WMS開発費用		113百万円
		その他ソフトウェア購入・開発		85百万円
ソフトウェア仮勘定	増加額	自社開発費用		1,612百万円
		物流WMS開発費用		117百万円
	減少額	自社開発費用		718百万円
		物流WMS開発費用		121百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	243	32	42	233
賞与引当金	1,192	1,169	1,192	1,169

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.arata-gr.jp/">https://www.arata-gr.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有されている株主に対し、1,000円相当のクオカードを贈呈いたします。

### (注)単元未満株主の権利

当社は単元未満株式について、定款の定めにより次にあげる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その他法務省令で定める権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月15日関東財務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月9日関東財務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株 式 会 社 あ ら た  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 満 美

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

契約条件の達成により発生する未収仕入割戻金の計上額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結貸借対照表において「未収入金」33,259百万円を計上しているが、注記事項（連結貸借対照表関係）に記載されている通り、株式会社あらたで計上した未収仕入割戻金9,363百万円が含まれている。</p> <p>会社は、仕入先から仕入取引等に関連して発生する仕入割戻金を受け取っており、当該仕入割戻金には仕入数量や仕入金額に比例して発生する仕入割戻金、契約条件の達成により発生する仕入割戻金、販売促進等を目的とする値引と同様の効果を有する仕入割戻金等が含まれている。このうち、契約条件の達成により発生する仕入割戻金はその件数も多く、発生の態様も多岐にわたっている。また、当該仕入割戻金は仕入先との間で最終的に合意した金額を基幹システムに直接入力するものであり、多くの仕入割戻金はその算定対象期間の末日が通常四半期決算月となるため、3月末においても多額の未収入金が計上される傾向がある。</p> <p>契約条件の達成により発生する仕入割戻金は他の仕入割戻金に比べ、金額的な重要性が高く、会社の営業利益や経常利益に重要な影響を与えている。そのため、会社の決算月である3月末までに決済日が到来していない未収仕入割戻金のうち、契約条件の達成により発生する仕入割戻金の計上額について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>契約条件の達成により発生する未収仕入割戻金の計上額を検討するにあたり、当監査法人が実施した監査手続には以下が含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価 未収仕入割戻金の計上及び残高管理等に係る内部統制が監査期間を通じて有効に機能していることを検討するため、未収仕入割戻金の計上、消込、残高管理等の実施状況について、内部統制の責任者への質問、関連する証憑の閲覧を実施し、整備・運用状況を検討した。</p> <p>(2) リスク評価手続及び実証手続 仕入先別の仕入高に対する仕入割戻金計上率の前期比較分析を実施した。また、仕入割戻金の種別・計上拠点別・仕入先別の未収仕入割戻金残高に係る前期比較分析を実施した。 未収仕入割戻金の滞留状況の把握や仕入割戻金の訂正額及び訂正率の指標に関する推移分析等を実施した。 監査期間中に入金等によってその計上額を確かめることが出来る未収仕入割戻金のうち、リスク評価の結果を踏まえて必要と認めたものについて金融機関からの入金証憑又は仕入先からの請求書の相殺額等との突合を実施した。 監査期間中に入金等によってその計上額を確かめることが出来ない未収仕入割戻金のうち、リスク評価の結果を踏まえて必要と認めたものについて契約書や覚書等の閲覧及び仕入先との金額合意書等との突合を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あらたの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あらたが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株 式 会 社 あ ら た  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 満 美

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらたの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 契約条件の達成により発生する未収仕入割戻金の計上額

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（契約条件の達成により発生する未収仕入割戻金の計上額）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。